

第 2 日

1. 平成28年12月12日午前10時00分招集
2. 平成28年12月12日午前10時00分開議
3. 平成28年12月12日午後 5 時47分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 淵 賢 吾
13 番 高 巢 泰 廣	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	石 原 民 也
会 計 管 理 者	豊 後 正 弘	まちづくり推進課長	高 木 洋一郎
税 務 住 民 課 長	樋 口 哲 男	健康福祉課長	高 岡 悦 雄
商工観光課長	池 本 文 雄	建 設 課 長	坂 本 政 明
農林振興課長	北 原 望	学校教育課長	吉 田 収
社会教育課長	荒 木 和 富	学校統合推進室長	下 津 隆 晴
農業委員会事務局長	石 原 忠 邦	町立病院事務部長	池 田 宝 生
特別養護老人ホーム施設長	坂 本 誠 司		

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 10 番 池田龍之介議員
- 6 番 松村 慶次議員
- 12 番 笹淵 賢吾議員
- 2 番 森 潤一郎議員

5 番 荒木 政士議員

7 番 小山 暁議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席ください。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。本日は6人の議員に、一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第二項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、池田議員の発言を許します。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 改めまして、おはようございます。池田であります。今定例会には私も含め11名の議員が通告をなされております。トップバッターとして私、今登壇をしております。トップバッターというのは回数というか、場数を何度も経験していても緊張する次第であります。また、本日も早朝より議会傍聴に足を運んでいただきありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げますとともに、しばしの時間お付き合いの程をお願い申し上げます。さて、混迷を続けておりました菊水地区の学校建設問題も、先般の住民投票の結果、解決を見出すまでの過程の段階ではいろいろと、紆余曲折はありましたが町民の皆様に三度の判断を仰ぎ、耐震改修方式に落着を見て、先の臨時議会において実施設計業務委託予算も全議員の全会一致のもとに採択を見ておりますことを、まずもって御報告申し上げます。これも一重に町民の皆様のお陰であると思うところであり、衷心より感謝と御礼を申し上げます。さて、日本を取り巻く情勢と言いますと、日本の農業経営、遺伝子組換え食品への懸念による食の安全、経済界の変革が求められるような環太平洋連携機構、TPPの審議がなされ、衆議院・参議院で採択がなされ、国会での承認が進んでおります。また、世界に目を移せば中間選挙から1年に渡る長い選挙戦の末、アメリカ合衆国大統領選においては大半のマスコミの予想を覆し、トランプ氏が接戦を制し、ヒラリー・クリントン女史を破りました。隣国の韓国においては朴槿恵大統領の支持政党でもあるセヌリ党の非主流派等の多数を取り込んで弾劾訴追案が2004年以来12年ぶりに可決をされ、大統領職務停止がなされ、憲法裁判所の審理・審判を見守るという異常事態になっております。オーストラリアを始めとするヨーロッパでは極右政党の台頭が取り沙汰されており、イタリアでは国民投票の結果で首相が辞任するという状況であり、また、キューバの絶大な指導者であったカストロ議長が死去をなし、一つの共産圏の一時代の終えんと。何か変革を求められているような思いがいたしま

す。さて、前置きはこれくらいにいたしまして会議規則第61条第2項の規定により、光ブロードバンド基盤整備事業、並びに和水町特別養護老人ホームきくすい荘について2点通告をいたしておきましたので、それぞれについて若干質問をいたします。執行部におかれましては簡単明瞭なる回答を御示しいただきますようお願いをいたしておきます。第1点目の、光ブロードバンド基盤整備事業についてお尋ねをいたします。平成25年度・26年度において、町負担額が3億2,900万。事業者である西日本電信電話N T Tが3億1,400万をそれぞれ負担をなし、総額6億4,300万を投入し、事業の完成を見ておりますが、極論を申しますとただ敷設をしたままというような感じではなかろうかと思うのは私だけでありましょうか。そこで、この事業の当初目的は何であったのか。また、最終的な活用目標は何かを具体的なおかつ簡単明瞭なる回答を御示しいただきたいと思います。もし、敷設をただけでないとすれば最終目標からすると進捗状況はどの程度にあるのか、数値を御示しいただきたい。第2点目、和水町特別養護老人ホームきくすい荘についてお尋ねをいたします。昨年度からの決算が赤字に転落をしており、一般会計からの繰出しにより運営を余儀なくされておりますことは周知のことです。11月8日と、本定例会初日の12月9日の全員協議会の席上で説明を受けました。老朽化している施設の改築検討、並びに。

○議長（杉本和彰君） 池田議員に申し上げます。第2項目は後ほど質問席にてお願いいたします。

○10番（池田龍之介君） 失礼をいたしました。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。改めましておはようございます。まず、傍聴席の町民の皆様方、早朝よりお越しいただきましてありがとうございます。御礼を申し上げます。ただいま池田議員より光ブロードバンド基盤整備事業についてのお尋ねがございました。これにつきましてお答えを申し上げたいと思います。まず1番の、目的と最終的な活用目標は何かについて問うと。それから2番目に、進捗状況はどのようになっているか問うということでございます。第一答弁といたしましては、この両方を順を追って答弁させていただきたいというふうに思います。議員御案内のとおりでございますけれども、光ブロードバンドサービスとは光ファイバー網による大容量で、かつ高速にデータ通信を可能とする通信サービスを指しております。この整備の目的でございますけれども、光ブロードバンド基盤整備事業については導入の決定当時に、既に都市部で普及しておりました光ブロードバンドサービスを本町全域での利用を可能とするための基盤整備、インフラ整備ですね。を進めることで、都市部との情報格差を是正することを目的に実施した事業であるというふうに受け止めております。また、光ブロードバンドサービスの利用が可能となることで過疎の抑制や定住促進も図っていくとともに、町内事業者や企業などの地域経済への発展にもつなげていくことを目的・目標としたものでございます。活用の最終的な目標につきましては、先に触れましたとおり光ブロードバンドの利用機会や範囲を創出し、グローバル化が求められる地域経済・産業のニーズに対応するとともに、快適な生活環境の構築・整備に努め、地域

の付加価値も高め、過疎化の抑制や定住の促進を目指すことといたしておるところでございます。光ブロードバンドのメリットをいかすためには、まず、その接続を促す必要がございます。その進捗の状況につきましては平成26年10月14日に、光ブロードバンドの供用が開始されました。平成27年3月末時点の加入率は21%程度でございましたけれども、その後の加入率の伸びにより、本年10月末現在の加入率は47%となっております。加入率が高くなることで住民サービスの範囲も、用途も広がるものと考えるところでございます。なお後ほど、担当課長から補足の答弁をさせますけれども、光ボックスの導入を今検討しておりまして、そうすると従来の構想よりも比較的使いやすくなるというふうに思いますので、その辺で活用の範囲が広がっていくものというふうに考えております。それ以下につきましては自席にて答弁させていただきます。活用等の進捗状況につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） はい。最終目標及び進捗状況についてお答えを申し上げます。まず、光ブロードバンドの前のシステムはADSLと申しまして、1メガ単位でございました。単位がですね、情報量の単位がメガでございました。それが光ブロードバンドによりまして1ギガ。メガからギガは1,000倍でございます。言いますと親指先ぐらいの情報量が1立米の情報量として1秒間に発出されるという大きな変革でございました。このメリットをいかすということから、29年。失礼。26年の9月に導入前にですけれども、光ブロードバンドのメリット等につきまして町民の皆様方に説明会を開催して先ほど町長が申し上げました、26年10月14日からそのサービスを開始したところでございます。その後、昨年度検討を、活用の検討をいたしまして、本年地方創生事業の交付金を活用いたしまして、地域情報配信システムの構築を予定しております。このシステムを構築することによりまして、光ボックスという機械とテレビ。これをケーブルで接続することによりまして、インターネットの接続が可能になります。操作はテレビのリモコンと同様に簡単に操作ができるものでございます。光ボックスを接続していただくだけでパソコンですとか、スマートフォンと同様にアプリ・ソフトウェアを利用することができるということでございます。今回予定しております、行政情報配信システムの基本的なメニューですけれども、緊急防災情報、それから町からのお知らせ、暮らしの情報、アンケートや回覧板、町のホームページ等々の利用ができます。このシステム構築後には、住民の皆様方に利用の方法等について説明会を実施をいたしまして、光回線の接続の促進を図りたいというふうに考えているところでございます。進捗状況ですけれども、先ほど町長申しました、開始直後は21.4%で接続率がスタートいたしましたけれども、28年3月31日現在で45%の接続でございます。10月31日現在、つい先日ですが27%まで接続がされているということでございます。失礼しました。28年の10月31日は47%でございます。光ブロードバンドの加入率は100%が望ましいとは思いますが、24年、導入前にですね、利用意向調査というものを実施しております。その時の町民の皆様方の意向は「加入したい」が39%でございました。現状では8ポイント上回って47%の加入を

していただいているところでございます。以上、活用の現在の状況、それから進捗の状況等について御答弁をさせていただきました。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 先程来ですね、当初21%から47%に上がったと。これは果たして進捗率になるんですか。これはただ単なる接続率でしょう。目的から最終目的の着地点までの進捗率なんですよ、私が聞いているのは、今計画しているだけで進捗率というのは0%じゃないんですか。21%から47%に上がりました、これはただ単なる接続率でしょう。光ブロードバンドへの。加入率でしょう。これを進捗率と言うのはおかしいですよ。町が掲げる目標に向かって今どれくらいの事業が進んでいるのかですよ、進捗率というのは。私が尋ねているのはそこなんです。町と事業者負担で6億強のお金を投入しているんですよ。それで私は何も進んでないから今回質問をしているわけですよ。そう感じるから。それでですね、別の質問をしますけれども、今、年ごとに2行政区の公民館にテレビを設置して光ブロードバンドに接続してますよね。その目的は何なんです。それと既にこの実証実験と言いますか、それが済んだ行政区は何区あるのか。そしてまた、この計画はあと何年お考えなのかをお尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） はい。議員御指摘のとおり、モデル地区を2箇所選定いたしまして、光ブロードバンドの利用促進策として昨年度から実施をしているところでございます。昨年度はモデル公民館分館といたしまして下津原と山森地区、2箇所にその利用可能な環境を整備して地域でお使いをいただいたところでございます。御利用いただいた感想ですが、いろいろな情報がこう、入手できて、体操ですとか、そういうものに活用をされたということでございます。で、まず加入をしていただかないと光ブロードバンドの恩恵が受けられませんので、まずそのPRをこのモデル地区でお願いをしているところでございます。そして、できますればその利用の効果をですね、自宅にお持ち帰りをいただきたいというふうに思っているところでございます。それから今年度は菊水地区では古閑地区、それから三加和地区では中十町の二つの地域公民館にその利用環境を整備して、光ブロードバンドの活用方法を説明しながらですね、利用促進を図っていくということを計画しております。いろいろな情報の中から、自分が取捨選択をして利用ができるという状況でございます。先ほど、加入率が最終目標ではないということをお指摘いただきました。情報格差の是正、それからその情報格差を是正することによって地域の経済ですとか、いろいろな分野にその波及効果が生まれるのではないかと感じております。今、途に就いたばかりというところでございますので、これから行政がどういった活用をしているかということにかかっているというふうに認識をしております。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 結局、去年から実証実験っていうか、そういうやつをやっておられると。今年2年目で4行政区。そすと、一体町には行政区は何区あるんですか。2個ずつしていたらあと何十年かかるんですか。そうしたら、また技術が進歩して光バンドよりももっと優れたやつが考えられるようになったらどうするんですか。せっかく6億近い、超えるお金を投入してですよ、そんなにのんびり考えとったら技術はだんだん進んでいくばかりですよ。今、いかにその技術を利用するかでしょう。違うんですか。もう少しスピードアップをお願いしたいと思います。私がなぜこれを言うかと申しますとですね、ある人からですね、ある人って言うとおれですけども、複数の方々からですね、議会の傍聴には行きたいと。でも足が無い。近くのうちん公民館ぐらいにな、傍聴できるような設備ばしてもらおうとしゃが公民館には出向かるるばってんなど。そういう意見をですね、かなりの人からもらったわけですよ。それで昨年、議会活性化特別委員会を作って、議会基本条例を作りました。その中でもですね、当時の委員長であった荒木委員長からの報告の中に、議会傍聴、テレビ傍聴、生放送にするのか、中継録画にするのか、そういったことを考えられておるという中間報告があったと思います。で、その時、予算化をしなければいけないというような文言もあったと私は記憶しておりますけれども、予算化するには町執行部との協議の場が必要なんですよ。そうすると担当部署と議会との協議の場を我々から言わなければ作れないんですか。町が金を投入した事業なんですよ。それを有効活用するために、議会に協議の場を求めると。それは当然のことじゃないですか。そういったことを議会側が提案というか提言をしているわけですから、それに協力をする形を見せてくださいよ。何もかも議会の方から言わんとせんわけですか。それが執行部ですか。そのことについて、どのようにお考えなのかちょっとお聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。池田議員の御質問と言いますか、御指摘。しっかりと受け止めなくてはならないというふうに思います。現状の段階としましては、この光ボックスを導入することによりまして、一般の家庭のテレビも使えるようになる。そうすれば使い勝手も良くなる等々、メリットがございます。ですから、この光ファイバーを利用しましてですね、これからどんなことができるか、その辺を検討しつつ、また議会にも御相談申し上げながら進めてまいりたいというふうに思います。時が遅きに失しているかも知れませんが、この光ボックスを契機としまして、進めて、進捗を図ってまいりたいと思いますのでよろしく願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 速やかに事業計画をなされて進めていただきたいと思います。それにもう一つ、先ほど「足が無いから」ということですね、地区の公民館にそういった施設を設置してくれと。いや、その時、私が言ったのがですね、「いや、家庭のテレビで見られるようにもできます」と。そうした方がいいんじゃないですかということ言ったんです。そしたらですね、

逆に私は教えられました。自分達だけで見てたら、あまり興味がわからないと。地区の公民館に一人では行けない、行かないと。数人の方が行かれると。そこで話題性が出てきて、行政の方に。町がどういうことをしているのか。議会がどういうことを言っているのか。興味がわいて話題になってくると。だから別に家庭までにですね、引く必要はありませんよと。70代の方から、御婦人から御指摘を受けました、私は。私もそのとおりだなと思います。だから、各家庭までのじゃなくて、各行政区の公民館、せめてですね。せめてと言うか。それを早めに事業計画をなして進めてくださいよ。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。ありがとうございます。家庭までと申し上げましたのは、これから計画を、あるいは事業の中身を検討していくことになりますけれども、当初から申し出ておりましたけれども、その辺が安否確認でもですね、利用できるようなことがあればというふうに考えておるところでございます。そういう意味で、例えば議会の中継にしましても生中継ということになりますと、非常に費用もかさむところでございます。動画配信ということになりますと、少しはですね、やりやすくなるということではないかと思えます。そういう意味で家庭への配信もということで申し上げました。ただ、池田議員おっしゃることにつきましてはですね、貴重な御意見、また、住民の皆様の御意向だと思いますので、貴重な御意見として承らせていただきます。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） はい。それでは第2点目の方に移らせていただきます。和水町特別養護老人ホームきくすい荘については、昨年度からの決算が赤字に転落をしており、一般会計からの繰出しによる運営を余儀なくされておりますことは周知のこととであります。11月8日と、本定例会初日の12月9日の全員協議会の席上で説明を受けました。老朽化している施設の改築検討、並びに給食の民営委託を柱とする解決策として検討がなされておるということでありましたけれども、私はあの程度の説明では納得がし難く、若干質問をいたしますので簡単明瞭なる御回答をお願い申し上げます。まず、我が町における福祉政策として、特別養護老人ホームきくすい荘の位置付け、運営形態をどのようにお考えになっているのか。つまり、国策として打ち出されているような介護3以上の方々のみを入居させようとお考えなのか。それとも、何らかの形で町の発展に寄与された先輩諸氏を、介護度の段階は抜きにして、町内在住者であれば介護度は1の人からすべての人を受け入れ、町の独自性を発揮なされようとしているのか。言葉を換えるならば、弱者救済の施設とし、運用をなされるつもりなのかどうかを、特養施設の入居者の取扱いをどのようにお考えなのか御示しをお願いいたします。次に、経営改善策として施設利用者の食事を外注にしたい旨の説明・報告がありましたが、主な理由としては食の安定供給をしたいとのことであつたと記憶をしております。食の安定供給ができない、最大の要因と考えられるのはどのよう

な状態を指すのかを御示し願いたい。また、どのような検討及び検証をなされたのか、具体的に御示しをお願いしたい。そのことをよろしくお願い、御回答をお願いします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 簡単明瞭にという御意向でございます。答弁、用意してまいりましたけれども御意向を酌みまして、簡単明瞭に答弁申し上げたいと思います。まず、町としてどのような施設を目指しているのかということでございます。最終的には入所の方々ととられてついの住みか、安定した、安心したついの住みかとなるような施設、それから介護従事者を兼ね備えた施設でありたい。それから在宅で、何と言いますか。介護をなさっておられる方々につきましては、これは非常に御指摘のとおり、国の施策そのものが今、在宅へ在宅へと傾注をしておりますけれども、応急の場合あるいは抜き差しならぬ事情が起きた場合の、身を寄せる場所としてのですね、機能も保持するように、なんとか工夫がならないか。もし施設でなければ付帯の事業としてどういうことができるかということを考えていかなくはいけないというふうに思います。それから次に、きくすい荘の食事の外注でございます。給食の外注につきましては、経営改善の一つとして数年前から外注する場合、どのような方式で経費の縮減が図れるのかということで課題の一つとして取り上げてまいりました。熊本地震により建物の被害を受けました。ただ、給食棟に直接な亀裂等は見られませんでしたけれども、築44年を経過しておりまして、経年劣化と併せて地震により相当のダメージを受けたところでございます。そのため、大規模な地震等が発生した場合に、給食調理が機能しない場合の代替えを確保しておいた方が、よりベターではないかというふうに考えますところでございます。去年は台風による停電。これについては自家発電により急場をしのぎましたけれども、また今年は地震と。幸いにして給食棟は無事でございましたけれども、地震災害等々が考えられるところでございます。また、御指摘のように26年から一般会計からの繰入金投入いたしております。経費の縮減を図り、できることから収支の改善を図りたいと。大きな金額ではございませんけれども、一つ一つ改善を図ってまいりたいというような思いもございまして今回、給食の外注ということを御提案申し上げているわけでございます。またもう1点挙げますとですね、ハローワークを通じて介護士さんや調理員さんを募集させていただいておりますけれども、なかなかですね、人が集まらないという部分もございます。その辺、ある程度の規模の外注業者であれば人員的なものも緩和できるのかなというふうに考えておるところでございます。で、きくすい荘の形態ということでございますけれども、今、検討委員会の方にも諮問をさせていただきまして、検討をいただいておりますところでございます。形としては、大きなパターンで分けますと公設公営、それから公設民営。これは指定管理者を始めとしたですね、公設民営。それから民設民営。これは民間業者への譲渡が基本になろうかと思っておりますけれども、いろんな形が模索されるところでございます。ただ、先ほど申し上げました、池田議員も言われました、福祉政策の一つとして在宅の方々の御利用を受け入れるということにつきましては、どうしても公設公営の部分でないと難しい部分があるのかなというような気がいたします。その辺、

しっかり検討をさせていただきたいと思います。以上、答弁いたします。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） ついの住みか。私はやはり公設公営とするならば、介護度抜きで、やはり町内在住者の方々、生活が困っておられると。介護を抱えたままでは生活が成り立たないというような方々が多いと思うんですよね。で、そういう方々の入所を拒否することになればですね、今度は介護度の問題までに発展していくと。そすと、じゃあこの前の説明、全ユニット方式の改築案が提案されてますけれども、それは法的、居住面積どうのこうのを考慮すれば、ユニット式がベターだろうと思います。しかし、それを導入するならば介護度1・2の方々が入所できない。できないというわけではないんですけれども、もし入所されたとしてもですね、国民年金だけが収入源の人。そういった方々は困難になるんじゃないかと。だから、全ユニット方式。もし公設公営で今後その特老施設を運用していくお考えがあるならばですね、全ユニット方式ではそぐわないのではないかなと私は考えます。そのところも頭の片隅に置かれまして、今後検討を重ねていただきたいと思うところであります。それと、食事の民営化。地震が起きた時にどうのこうのと言われましたけれども。いや、地震が起きるならばそういった形態を持つ施設すべて考えなければいけないですよ。病院、学校。そこも合わせて考えているんですか。違うわけでしょう。特老の食事の外注だけでしょ。考えておられるのは。だから地震どうのこうの理由じゃないんじゃないですか。ただただ一般会計からの繰入れ、それを少しでも減らそうとか、そういった概念があるんじゃないですか。仮にですね、食の安定供給。これは当然重要です。でもある反面、食の安全というのもあるんですよ。当初私、冒頭、私は言いましたけれども。TPPが批准されることになれば外国から遺伝子組換え食品がびやんびやん入ってくる可能性があるわけですよ。そすと民営に委託するならば、民営は公設よりも営利を追求するんですよ。そういった安い食材を使って食事をするならば、作らせるならばどうなりますか。私はそちらの方が心配でありません。本当に一般会計から繰り入れることを抜本的に改革するならば、町長が先ほど申されましたけれども公設公営、公設民営、民設民営。その3形態を考えるべきですよ。私は一般会計から繰り入れることが駄目だとは言っていないですよ。町の福祉政策をどのような方向で位置付けるかなんですよ。高齢者向けの福祉政策費として3千万・4千万使ってもいいじゃないですか。私はそのように考えますよ。一般会計から繰り入れることができないということではないですよ。じゃあ食の、食をですね、食事を民営化に移した場合に、納入業者。町内のですね。その方々の生計の何らかに影響を与えるんですよ。行政っていうのは地場産業の育成ということも大きな使命の一つなんです。その納入業者の方々も地場産業なんですよ。言葉を変えるなら。じゃあ数量が少ないから高価になると。単価が。じゃあ同じような施設、皆で共同購入どうのこうのの検討はなされたんですか。そういう方法もあるんじゃないですか。そして仮に、その給食。入居者の方々から取っておられる給食費、食事代。それで賄うことができなかったんですか。そうじゃないんでしょ。じゃあ500万円。年間500万円程、経費が削減されますと。それをですね、なら110

床、110人の方々に割れば一食当たり48円ですよ。もし仮に、食事代の徴収で不足するならばですよ、私は3千万ぐらいかな。一般会計から繰り入れられているのは。それが食事だけの原因ではないと私は思いますよ。一方的にですね、そこに原因どうのこうのとは言われておりませんけれども、何かそういった方向へ走っているんじゃないかなと。じゃあそこに働かされている方々、処遇はどうされるんですか。生計を立てられている方もおられると思いますよ。じゃあここ閉鎖しますから、お宅らはクビですよと。じゃあ役場の職員がですたい、なら特老は閉鎖するけんねて。特老職員はクビって切れますか。切れないんじゃないですか。そういったところも総合的にやっぱり考えながら抜本改革をしていかなければ、ただ単に地震どうのこうのと。文言はありましたけれども、ただそれだけぐらいの改革で済むんじゃないと私は考えますよ。本気で一般会計繰入れからの財源を軽減するということであれば、本当にもう少し総合的な判断で抜本的改革をしなければ絶対、経営改善にはならないと私は思います。介護度1・2の方々、全体からすると、入居率からすると12%ですよ。資料によると介護1が3人、介護2が10人ということになっておりますのでですね、13名の方々からすると入居率率と言えれば12%。そういったことも考えながら、やはり改革は進めていかないと。そして町の福祉政策をどこに着地点を見いだすのか。独自性を打ち出して、あくまでも公設公営でやっていくならば、それは入居者費で賄う。それと国からのどうのこうののお金で賄うことができなかつたらば、町が独自性を出すならば町でやはり予算を使ってでも、その独自性を打ち出していくべきですよ。私はそう思います。我々議員が、ただただ単に一般会計から繰り入れられているからどうのこうのということはいけませんよ。町の政策が、そういった政策を打ち出しますと。しますということであればですね、それは議員も理解しますよ。だから、きくすい荘の今後の運用形態と言いますか、それをどのように位置付けするのか。これは病院も一緒ですよ。そういったことを検討してですね、協議の場に資料として提出願いたいわけですよ。資料として非常に乏しいですよ。なぜ食事の外注をしなければならないのか。その意味がわかりません、私は。私はこのままで今定例会が進むならば、私は特老、特別老人ホーム補正予算は反対です。あれぐらいの説明で債務負担行為で補正を1億3千万上げること自体がナンセンス。議会軽視も甚だしいよ、あんた。議会には、議会にももう少し詳しい説明をしなければ、なあんもせんで、ただ予算を上げると。非常に私は腹立たしい。町金だから1億3千万上げてもいいというような考えでしょ。とんでもない話ですよ。私はそのように考えます。その点について町長の考えをお聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。御意見はしっかり承りました。町の施策・政策によっては持ち出しもやむを得ずということでございます。それはそのとおりだと思います。ただ、扶助費っていうのはなかなか削減することも難しいものですから、そういう意味では給食というのが、お叱りを受けるかもわかりませんが、何と言いますか。一番削減と言いますか、節約をしやすい部分でもありましたので、そういう意味も含めて答弁を申し上げた次第でございます。御意見、

承りました。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 町の本当に政策としての位置付けをですね、今後本当に考えていただいて、政策として打ち出してください。それによって議員の考え方もまた変わってくるんですよ。よろしく願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） 給食のことをごさいますけれども、先ほど特例入所ということで御質問があったと思います。27年の4月1日から要介護3以上じゃないと入所できないというふうな形になっております。ただし、要介護度の1・2の方であってもですね、やむを得ない事由により特老に入所ができるというふうに特例措置がございます。これには町の適切な関与、町の政策としてこういうことを、生活で困ってるんだとか、介護等ができないんだというような状況でございましたら、それを検討委員会といいますか、判定会議にかけましてですね、入所をいただいている状況でございます。できるだけ3以上のような経済的つちゅうか収支的にはですね、よかもんですから、できるだけ3以上をお願いしているんですけども、どうしてもできないということであれば1・2の方でもですね、受け入れる状態ではございます。ただそれを拡大するのか縮小するのかはございますけれども、今、池田議員の御指摘と言いますか、御助言もありましたように、町の政策としてやっていこうということであれば、それが少し緩和されるかなと思ってます。で、現在1・2であってもですね、どうしても必要だとあれば受け入れてる状況でございますので、そこだけ申し上げておきます。以上です。

○議長（杉本和彰君） 以上で、池田議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午前11時1分

再開 午前11時10分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、松村議員の発言を許します。

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 皆様、改めましておはようございます。6番議員の松村でございます。それでは、ただいまから一般質問をさせていただきますけど、本年熊本県においては益城・阿蘇・西原村を中心に4月の熊本地震、また6月の豪雨で甚大な被害があり、半年過ぎても不自由な生活をされている方々も多く、災害で亡くなられた方、また、被害に遭われた方々にご冥福とお見舞いを申し上げます。一日も早い、復旧・復興をお祈り申し上げたいと思います。本年もあと20日余りとなりましたが、今後災害のないことを祈り、皆様と共に新年を迎えたいと思います。そ

れでは通告に従い質問いたします。1項目目、番城グラウンドについてと質問していますが、現在和水町総合グラウンドとなっておりますので、和水町総合グラウンドについて質問いたします。現在和水町総合グラウンドは改修が進んでいない状況であり、今後の整備・改修について伺います。次回からの質問は質問席から行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 松村議員の御質問にお答えをさせていただきます。現在、番城グラウンドは改修が進んでいない。今後の整備・改修計画について問うということでございます。先の住民投票におきまして、菊水地区小中学校建設につきましては耐震改修で進める旨の方向性をお示しいただいたところでございます。しっかりと受け止め、議会はもちろんでございますけれども、県にも協議・御指導をお願いしながら確実に事業の推進を行っていかねばならず、むしろ以前にも増して緊張感を強く感じているところでございます。また、先の臨時議会におきましては、入口でございます耐震に関する設計委託料の御承認をいただき大変有り難く存じておるところでございます。そこで、番城地区の用地活用であります。本定例会におきまして、従来のウォーキングコースをなぞる形で仮設のウォーキングコースの整備と、郡民体育祭への対応を含め砂場等の仮設置の予算を上程させていただいております。御承知のとおり番城地区の用地につきましては、従来の町民総合グラウンド建設及び整備には多額の資金が投入されております。また、学校建設用地としての造成費用、災害防止等工事費用で10億円超の資金を投入した本町の根幹をなす財産でございます。従いまして、その活用に関しては十分に検討・吟味の上で有効活用ができるよう、事業計画を定めていく必要がございます。かねてより申し上げてはおりますけれども、町民総合グラウンドに対する住民の皆様の愛着。また、地の利をいかした人口交流活性化の観点。さらに学校教育の補助・補完施設の充実の観点からも、複合的な運動公園施設建設をという私自身の強い思いはございます。しかしながら申し上げましたとおり、かけがえのない町の財産であるが故に十分な協議が必要であると考えております。小中学校校舎の整備と並行して検討を進めてまいりたいと思います。以降は自席にて答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 松村議員の御質問にお答えいたします。現在、和水町総合グラウンド及びその周辺に関しましては、菊水地区小中学校校舎建設事業ということで熊本県に開発届を提出したところでございます。今後、学校建設以外に有効な活用をこう、図るためにはということであれば開発届の変更をしなければなりません。そのために、そこで先日12月の2日に、学校施設用途の変更についての相談やアドバイス等、いただくために、県庁の建設課の方を訪問し、お話を伺ったところでございます。今後、何に活用するのか、どのようなこう、方法で。また、土地の利用については議員の皆様方を始め、地域住民の方々等にも御意見をいただきながら有効活用ができるように進めてまいりたいと考えておるところでございます。併せて、現在水溜

りがありウォーキングコースをなかなか通れなくてウォーキングもできないというようなお話もいただいておりますので、今回の補正予算でもお願いしておりますように仮設のウォーキングコース及び砂場を整備するように考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。ただいま町長、教育長からですね、説明をいただきましたけど、まずもってウォーキングコースを作るということですね、本当に町民の皆さんも喜ばれると思います。私も現地に行ってですね、ちょっと行ったんですけど、ちょうどたまたま、要するに防犯灯というか防犯灯の内側にちゃんと作るような。コースを作られるということで、ちょっとお聞きしました。それともう一つですね、この工事をするのにですね、ちょうどこの前の資料。この資料をいただいたんですけど、やっぱ東側のちょうど、とこの方が今、教育長からも申されましたけど、雨水というか水溜りが。どうにも排水が悪い場所が確かに見受けられました。そこも今度の工事と一緒にですね、同時に工事されたらと思いますけど、その工事計画はあるのかどうか伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。今、議員御指摘のとおり、段差が50センチ程ございますもんですから、雨水が溜まりやすいという状況になっております。今回のウォーキングコースにつきましては、その段差をですね、避ける。雨水が溜まらない。少しく、コース自体も若干こう、斜めの勾配をですね、気が付かないぐらいの斜めの勾配をつけて水がコースに溜まらないというような形を講じてまいりたいというふうに考えております。ただ、本格的にですね、事業計画を設計する段階におきましては50センチの段差をどうするのか、それをうまく利用するのか、あるいはならさなくちゃいけないのか。その辺も含めて検討をしてみらなくちゃいかんというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） そうですね。多分そういう今ウォーキングコースのところは傾斜を使って水溜りがないようなということですけど、先の方、少し改修すればできるんじゃないかと私はちょっと確認してきたところでございます。そういうことでちょっと質問させていただきました。また、このグラウンドはですね、来年の5月にはまた郡体もあるということでお聞きしております。予定されていると思います。それで多分、今までの野球のグラウンドがまだしっかりして残っておりますので、そこで十分大会はできるかと思いますけど、その後のトイレ関係ですけど、トイレ関係がですね、前回は1回、トイレの改修はどうだろうということで質問させていただきましたけど、まだでもですね、トイレ改修もまだほとんど進んでいない状況だったと思います。もし5月にあれば改修でもしていただいでですね、この大会に準備されただければと思うと

ころでありますので、その点、トイレ改修。また、それで今度は全体の改修をすればですね、トイレの位置も今度は当然いろんな場所に必要じゃないかと思えますけど、そこはまだ改修計画は今後出されるということだったのでですね、そこはなんですけど、今現在あるトイレの改修はどう計画されているのかちょっと伺います。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） はい。ただいまの松村議員様の御質問にお答えいたします。まだ全体的にトイレの改修等を行うというのは、計画等はございません。しかし郡体をはじめ、多くの方が番城グラウンド方の利用がありますので、現在ありますトイレ等の使用不可とか、そういう不備が生じないように修繕等で対処いたしまして、トイレ等の方には応急ではございますが対応したいと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） それからちょっと抜かってしまいまして。今回の補正予算への計上をですね、失念しておったんでございますけれども、郡民体育祭を行うとなりますとどうしても国旗掲揚が伴いますもんですから、先般の町民体育祭等々はバックネットに括りつけてやりましたけれども、この辺をどのようにするか、これも改めて議会の方へ御相談をさせていただきたいというふうに考えております。トイレにつきましてもできればですね、そのようにできればいいなというふうに考えるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 今、町長が申されました国旗掲揚。国旗掲揚のポールは確かにグラウンドの奥地に置いてありますよね。あれを何か、今コンクリートの固めてある、あれにポールでもされれば、わざわざ設置はしなくてもいいかと思うんですよね。今いろんなブロックがありますのでそれもちょうと気付いたところでありました。それから今後、総合計画として私の案をちょっと述べさせていただきますけど、よろしいでしょうか。実はですね、前回。以前もこの番城グラウンドはこうしたが良いんじゃないですかっということも申し上げました。そういうことですね、今、もしあれが今度、学校建設関係で造成されたためにですね、倍の広さになっていますよね。2万5千から5万平米かになっているかと思えます。それで本当に広大な敷地をですね、本当に町民の皆様が有効活用できるような方法で、もう本当に皆さん、執行部の皆さん、皆でこう、考えていただいてですね、それからまた専門の方との協議もされながら今後の計画にしていただければと思います。まず私が思うに、今のある野球場。ソフトボール場はそのままでも十分使える状態でありますよね。あそこですね。それとその今度、東側ですけど。東側が造成されている広大な敷地があります。あそこに十分400メートルのトラックはできるんじゃないかと思えます。本当に。それと、今度はまたそこを活用してですね、外周を回れば、外周1周、外周回れば

今は今度のランニングコースを約600メートルと言われましたけど、これを外周全体を回ればちょっと聞いたんですけど約千キロは、1キロはできるというふうにも聞いておりますので、そういうことも踏まえてですね、設計していただければと思います。それからまた、多分それだけ作っても用地がいっぱいまだ残ります。それにはまだ、子どもさんから高齢者の方までですね、運動またいろんな憩いの場としてでも利用は十分できるんじゃないかと思います。これはまた専門家の方達と協議、またしながらしていただければと十分、思います。それから西側の造成されたところ。ここにですね、前回も言ったと思いますけど、グラウンドゴルフ場ですね。グラウンドゴルフ場も十分2面取れるような、専門的なグラウンドゴルフ場もできるかと思います。そういうことと、またその下にはですね、もう一つ造成地がありますので、そこを駐車場にさせていただければどうかと思います。その下にまた一つは貯水池ですね。貯水池も、いつも水は溜まっていまいませんけど、雨以外はまたいろんな。前回。前回もここはテニスコートとか何かに利用するというようなことも聞いておりました。そのようなこともできるんじゃないかと思います。それともう一つ、さっき言い忘れましたけど、この400メートルを作ったらですね、サッカー場。今、サッカーも盛んにされておりますので、400メートルのトラックの中に十分サッカー場。サッカーも。正式な、大人ができる正式なサッカーもできるんじゃないかと思いますので、私の意見を述べさせていただきましたけど、今後は皆様、本当、執行部一丸となってですね、このような計画をされて。また、これには相当な、膨大なお金もかかるかと思います。それで一つお願いですけど、また県にですね、本当、執行部の方は県庁に行かれるかと思います。もうこの課は違うからここは聞かないとかじゃなくて、いろんな情報も入ってくるかと思いますので、県に行かれた時にはですね、お互い、執行部の皆さんはですね、こういう。こういう方法をするときにはこういう補助金がありますよとか。小さな補助金でも構わないかと思うので、そういう資金の調達にもですね、そういう方向性も持っていただいて、本当一丸となって今度の番城グラウンド、町民グラウンドをですね、立派な、負の遺産に、町の、もうとにかく負の資産にしないためにも、しっかり検討していただきたいかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。御意見ありがとうございます。補助金等々ですね、問題もございます。その前に、この活用計画そのものをですね、効率性・妥当性等々求めながら、これは執行部というお話でございましたけども、もちろんひな形と言いますか、原案を作るのは執行部でございますけれども、議会の皆さん、それから町民の皆さんの御意見や御助言等もいただきまして、有効な施設としてですね、価値をできればというふうに思うところでございます。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。よろしくお願いいたします。それと、今度の東側の改修した所ですね、未買収地があると。まだ町の資産になっていないところがあるかと聞いております。その点について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。私の方からお答えするのもおこがましいと思いますが、お相手様がいらっしゃいますので、何とも申し上げられない状況でございますけれども、より有効に活用するためには同じ筆、同じ名義にしておいた方が後々は使い勝手がよろしいかなというふうにも感じておるところでございます。その辺も含めて、また議会の方にも御相談を申し上げたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。今の未買収地の件ですけど、もし完成してしまっ、なっ、後での交渉はとにかく難しいかと思っておりますので、その点はもうできるだけ早目に解決していただければと願うところであります。はい。はい、すみません。すみません、じゃあ2点目の。失礼しました。失礼しました、ちょっと待ってください。鳥獣被害について質問いたします。鳥獣による農作物への被害が深刻化している現状であります。被害の状況及び今後の被害対策について伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 松村議員の第2の御質問、鳥獣被害についてという御質問に対しましてお答えをさせていただきます。鳥獣による農作物の被害が深刻化していると。被害の状況及び今後の被害対策について問うということでございます。有害鳥獣、特にイノシシの被害につきましては町民の方々も困っておられますし、また町といたしましてもその対策には苦慮しておるところでございます。農作物被害の状況は、報告のあったものだけでも平成27年度で約10ヘクタールというふうに推測をしております。このイノシシ被害への対策としまして、メッシュ柵・電気柵の設置による農作物への被害防止策。いわゆる防御の部分と、それと併せまして猟友会・駆除隊・ワナの会に、数を減らすための駆除をいたしておるところでございます。この報奨金と言いますかね、助成金と言いますかね。ひところまで一定期間は助成金が交付できないというようなことでございましたけれども、昨年ですね、町村会におきまして、これは本町からの提案によりましてですね、通年ということで今現在なっておるところでございます。ただ、猟友会や駆除隊の方々にも大変頑張っていただいておりますけれども、高齢化あるいは「もうできんばい」という方もですね、年々増えておりまして、年当たりの捕獲頭数は相当なものになっておりまして、それなりの駆除効果は上がっていると思われましても、最近は家の近くまで来ているということもよく耳にいたすところでございます。今後も引き続き有効な対策を模索しなくては行けな

いと思いますけれども、団体の皆様等々ともよく御相談しながら、また皆様方のお知恵も拝借しながら対応してまいらなくてはならないというふうに考えておるところでございます。被害等々の詳細につきましては担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） はい。ただいま松村議員の御質問にお答えいたします。町長の答弁のとおり、被害防止策といたしましては平成22年度からワイヤーメッシュ柵、これが通算で106キロメートル。電気柵、これも通算で188キロメートル設置しております。それから頭数を減らす対策といたしまして、有害鳥獣の駆除を併せて行っております。この有害鳥獣駆除につきましては、年間を通して有害鳥獣業務委託契約を締結しておりまして、菊水猟友会と三加和駆除隊に委託料として年間15万円をそれぞれ支払っております。また、猟友会・駆除隊・ワナの会に対し、駆除頭数に応じて追加委託金を支払っているところでございます。平成27年度は211頭のイノシシを駆除しております。今年度4月から11月末までのイノシシの駆除の頭数は、猟友会等の銃での駆除が60頭。それからワナでの駆除が108頭。それからワナの会のワナでの駆除が21頭の合計189頭となっております。ほぼ計画どおりの頭数を駆除していただいております。先ほど町長も申し上げましたとおり、本年度から年間を通しての周年駆除を実施しております。おりまして、以前は狩猟期間の駆除頭数をこの追加委託料の対象にしておりませんでしたけれども、本年度から対象としておるところでございます。それから被害の状況につきましては。失礼しました。昨年度把握しております面積としまして、水稻の被害が約10ヘクタール。失礼しました。6ヘクタールです。それからミカン等の被害が3ヘクタール。タケノコ等の被害が1ヘクタールと、合計約10ヘクタールということで農業共済組合やJAの部会等からの報告を受けております。報告に上がらない面積としましてはこの2倍3倍というような面積になるかと思います。被害がひどかった部分が10ヘクタールというふうに御理解いただければ結構かと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。本当ですね、皆さん、もう町民の皆さんというかも、全国で言いますけど、どなたでもイノシシ被害はもう、すぐ口に出される、言葉に出るような被害の今の状況であるかと思います。それでですね、この鳥獣の、やっぱり増加。なんで鳥獣というかイノシシ。鳥獣がですね、増加しているかということですね、いろんな資料とか何かもう、いろんな面であります。これはたまたま議会のですね、議会人という雑誌にいっぱい、いっぱいいろんな全国の資料関係とか。いろんな対策とか。そういう全国の対策がこれ、載せてあります。あります、ありました。それで本当にせっかく作った作物がですね、もう本当、採り入れ時になってこういう被害に遭われたら本当にどうしようもないってことで、もう本当に山、耕作がしにくいとこなんかはもう、耕作放棄地がいろんな所に増加しているかと思います。その耕作放棄地の

今の現状というか、どういう方法で調べられているか、そこを管理、どういう方法で耕作放棄地が少なくなるような対策はされているか、伺います。

○議長（杉本和彰君）

農業委員会事務局長 石原忠邦君

○農業委員会事務局長（石原忠邦君） はい。まず耕作放棄地の定義ですが、1年以上作付がなされていなくて、また今後も作付の予定がないというのが定義として耕作放棄地になります。で、和水町におきまして耕作放棄地がですね、ちょっと資料を持っていたんですが、はい。27年度現在でですね、全農地の面積が2,436ヘクタールございます。その内、A分類と言いまして再生可能な農地が41ヘクタール。と、再生困難な農地ですね、森林のようになっている農地が453ヘクタールの、合計の494ヘクタールございます。このA農地につきましてはですね、所有者の方に意向調査をいたしまして、今後どういう利用をしますかということで所有者の方に意向調査をしております。またB農地につきましてはクヌギとかですね、スギ・ヒノキあたりを植林をされるようにですね、非農地化ということで、町では現地を確認しまして最終的には山林に転用していただくような指導をしております。で、荒廃農地に至ることによってですね、やっぱりイノシシの隠れ家になりますので、そういうのはできるだけですね、優良農地の周りの農地につきましては所有者の方にですね、極力草刈りを年1回でもですね、最低していただくような指導をしていきたいと思っています。以上です。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。本当にですね、そういう耕作放棄地というか、もう雑草がいつぱい茂っている所にそういうイノシシの隠れ場とかいろんなあると思うんで、それがだいたいの増える原因じゃないかと思います。その為にですね、電柵とかこのメッシュ柵ですか。そういう補助も必要であるかと思うので、その補助ですけど、何か一つ聞いたんですけど、29年度からは何かそのメッシュ柵ですか。ワイヤーメッシュ柵が無くなるかと一応聞いたんですけど、他の地域でですね、聞いたのは「いや、29年度もまだそのままできますよ」ということも聞いてますけど、和水町としてはどういう報告が来てるか伺います。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） はい。ただいまの御質問にお答えいたします。まず町単独での電気柵等の補助というのは、3割補助。事業費の3割を町で補助する対策をとっております。それから総合対策事業と言いまして、国からの補助が出る分でございますけれども、これも来年度も実施したいと考えております。ただ、これも法律で実施しなければならないというふうに決まっているものではございませんので、まず国の予算化が第一ということでございますので、来年絶対やれますということとはちょっとここでは申し上げられない。ただ、町としてはもちろん補助事業に積極的に取り組んでいくというふうに考えております。で、ワイヤーメッシュ柵の補助が

無くなるんじゃないかという御質問だったんですけども、一応電気柵の補助の方をですね、国庫補助の方は見合わせていこうか、取り組まない方向で今考えております。と言いますのが、まず来年度の事業は、前年度。前の年から申請をしないと事業が実施できませんので、被害が出たからすぐ対策を打ちたいということで御相談に来られましても、国の補助はもう来年の話ですよということになりますので、町単独の補助をですね、利用していただく。そしてすぐ設置していただくという方向で農林振興課としては考えております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。ありがとうございます。何かちょっと話聞いたところではそういう言葉も聞きましたので、ちょっと確認させていただいたところであります。本当にですね、この町の補助事業にもなっておりますけど、ただ個人だけで今、最近はほとんど個人だけでこう、されているかと思えます。自分の所の農地だけを囲われるとか、そういう感じがあります。それですね、一つ聞いたんですけど、山鹿のちょっと山の奥の方の菊鹿の方ですけど、各、要するに農地を持っておられる方全員が出て、その地域全体をするというような方法を取られている地域もありますので、そういう方法はこの和水町ではできないか、どういう、今後のどういう対策をされるか、ちょっと伺います。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） はい。今、松村議員の御指摘のとおり地区全体をワイヤーメッシュで囲うという方策もですね、有効な方策でございます。確かに農地または地区全体を囲うということは可能ではございますけれども、そこは地域の方の話し合いと言いますか、協力がなければできません。特に補助事業につきましてもですね、受益者3戸以上の参加が義務付けられております。なかなかこの3戸の参加というのも、なかなか難しい。現在ですね。難しいところがございまして、どうしても断念せざるを得ないというような方々も出てきております。なかなか皆さん同じ気持ちでですね、事業に取り組むというのはなかなかちょっと難しい時期になっているのかなという思いもしております。また、全体を囲むとなりますと水路や道路をですね、遮断するようなことも出てきますので、その辺りの問題解決も必要となってきます。理想としては、そういう囲むということは大変有効だと考えております。

○議長（杉本和彰君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。ですね。そういう、要するに個人でしたって個人のそこだけで、またどうしても他のには被害が被るというような感じもありますので、その地域というか住む、要するに農地の周辺はですね、お互い協力してされるような方向が良いんじゃないかと思えますので、よろしくお願いします。それともう今、今は電気柵とか要するにこのメッシュ柵でイノシシ等をですね、今のところは捕る、捕獲。今度は捕獲なんですけど、捕獲のことでちょっと伺い

ますけど、昨日。捕獲に対してのこの町からの助成金が出ているかと思います。たまたまですね、昨日、狩猟される方にちょっと聞いたんですけど、この狩猟、箱わな。箱わなだったら何とかです。安全じゃないんですけど、やっぱ箱に入ったのをどうしてこの、射殺するかというような、そういうこともあります。そすとわなだったらとにかくヒモ付いてるから、3メートル近くをです。ウロウロして、とにかく最終の、要するに仕留めると言いますか。そこには大変技術とか、いろんな方向がいるということですね、本当高齢者の方には今から先はちょっと大変だなということもちょっと聞いたこともあります。それと免許の、免許取る、取得の方法ですね。それとかいろんなことも聞いてきました。それでこれをです。要するに減らすためにはどれかどうにかしてやっぱり狩猟せんといかんということで、その狩猟の一頭当たりのですね、単価が今は確か13,000円ぐらい。合わせて3,000円ぐらい出てるかと思います。それで、これをもう少し一頭当たり金額を上げたらまだ、そういう免許を取って、要するに狩猟ができる人も増えるんじゃないかということも聞いてきました。町としての考えをちょっと聞かせてください。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） はい。今、松村議員からの御指摘でございます。一頭当たりの支援をもっと上げたらというような御意見でございました。現在、町単独です。イノシシの場合一頭、銃で駆除した場合1万円。それからわなの場合7千円。それからわなの会。これは自衛捕獲ということで3千円ということにしております。それから、国の補助を受けて緊急捕獲支援事業というのを取り組んでおまして、これがイノシシの成獣で一頭当たり8千円と。それからイノシシ幼獣で千円というふうな、そういう支援をしております。で、もっと金額をとというようなことでございますけれども、これ近隣管内の市町の中ではもう、この国の補助の緊急捕獲に取り組んでおりますのも和水町だけでございまして、なかなか近隣の市町とですね、また格差を、差をつけることはちょっと難しいかなというふうに思っております。非常に、和水町としましてはこういう捕獲に対する支援は十分に、他の市町と比べますとですね、金額的にはできているというふうに感じておりますので、さらにと。さらなる支援の、増やすということは今のところちょっと考えておりません。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。いろいろ検討していただきたいと思いますが、また。本当にこの鳥獣被害に対してはですね、国も相当な施策とかいろんな方法、またこの食肉に対しての、この、要するにイノシシ肉とかいろんな肉の、食にする方法を取ればですね、まだ減るんじゃないかというようなことも施策を出されておりますので、どうぞ課長、また国の施策もいろんなことが出ているかと思います。この資料にも書いてありましたが、本当そういうこともですね、ちょっと研究しながら今後の対策にしていいただければと思います。はい。それでは最後の、通学路の安全対策について伺います。県道16号線の朝夕の時間帯に車の通りが本当に多く、中学生の自

転車の通学を見ておりますと本当に危ない箇所が何箇所も見受けられますので、このことはですね、前日も要望しておりました。県からどういう要望というか回答が来たか、それについて伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 3番目の松村議員の御質問にお答えを申し上げます。県道16号線は、朝夕の時間帯によっては車の通りが多く、中学生の自転車通学の安全対策について何うということでございます。この安全対策ということにつきましては二つの側面があるかと思えます。ハード的にですね、歩道の状況を整備・改善するという方法と、それから安全対策としてのソフトの部分というのがございますかと思えます。まずハードの部分なんですけれども、教育委員会の方でもですね、和水町の通学路の交通安全プログラムの作成に伴いましてですね、ここをこう、こうが通学上、不安な懸念のある箇所ですよということを指摘、指摘と言いますか。取り上げていただいて県の方にも上げていただいております。また県側としましてはですね、交通。失礼しました。安全安心の道づくりというようなことですね、この通学路の歩道等々はですね、この部類に入ってまいるところでございます。今、この和水町におきましては内田地区の歩道をですね、植木大牟田線になりますけれども、これを今進めてもらっておるところでございます。それからもう一つ、この玉名山鹿線では、16号線では江田のですね、四つ角の拡幅という、今2箇所を着手いただいておりますけれども、どうしても順番、優先順位等々がございまして、ハード面はすぐには難しいというところでございます。で、然らばソフトの部分はどうかということですが、交通安全という見地からですね、和水町では交通安全策基本法の規定に基づきまして、和水町交通安全対策会議を設置しております。議会、学校関係、区長会、駐在所さん、老人クラブ、消防団、交通安全協会等の代表の方を委員といたしまして、交通安全のための総合的な、総合的施策の企画に関して審議を行っておりまして、各種団体の具体的な取組みにつながっているところでございます。また、和水町交通指導員設置規制を、規則を定め、交通の安全、事故防止及び交通道德の高揚を図り、併せて本町の交通秩序の確保を目的として活動を行っておるところでございます。話はちょっと御質問のお答えとは違いますが、交通事故の状況について簡単に御説明を申し上げますと、平成28年の9月末の県下の人身交通事故発生件数が4,375件。内、死者が47名ということでございます。内、玉名署の管内発生件数が234件、その内の死者が2名となっております。一方、本町の状況は、和水町のすべての事故発生件数。平成28年9月末で19件発生しております。負傷者が25人。その内、中学生の利用が多い自転車が関与した事故は、幸いなことに発生しておりません。もちろん死者もゼロでございます。以上のような状況となっております。町の具体的な安全対策につきましては担当課長、ならびに教育委員会の方から御回答を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） はい。御質問にありました16号線沿いの交通安全対策の観点から、私の方からは御回答申し上げます。年2回の交通安全運動時に職員による街頭指導を行っているところがございます。指導場所は県道16号線沿いを中心に申し上げますと江田交差点、菊水中学校前、町立病院入口、三菱ふそう交差点、ニシヨリ交差点の5箇所で行っているところです。また町の交通指導隊によりますところですが、立哨指導。三加和地区は板楠交差点とか西光寺橋ですね、あの中学校の入口でございます。と、津田交差点。それと前原交差点と江田交差点において月2回、街頭指導を実施を行っております。で、毎年和水町のPTA連合会母親部より、町内の小中学校への交通安全グッズを贈呈をいたしております。グッズ費用の一部を町で予算化をして補助を行っているというところです。平成28年度につきましては自転車の反射材を購入され、町内の小中学校へ贈呈をされております。主な内容です。以上で回答を終わります。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問答弁をお願いいたします。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。先ほど町長、ならびに総務課長の方から具体的な対策等も申し上げましたけれども、学校におきましても4月当初から交通安全教室を開きまして、また自転車自身の整備回りもしていただいております。そういう内容で子ども達にですね、事故がないようにということで自転車の乗り方、それから通行の仕方、また通学路辺りを確認して、子ども達には安全を図っているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。そうですね。やっぱり今のところは優先順位もあるて。私も歩道と申し上げたかったんですが、そこはあれで。歩道の整備も順位があって今植木南関線をされているっていうような感じですけど、これはただ言わんなら多分されないと思いますので強くまた要望していただきたいと思います。本当にまだ自転車の事故とか、学校関係からの、PTAからというか、その指導もあって事故も無いということで幸いでありますので今後ともどうぞ県に、もうここは県道ですので、県には十分こういうところもありますよというような感じで要望をしていただきたいと思いますので、これで私の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、松村議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

午後は1時10分から会議を開きます。

休憩 午後0時6分

再開 午後1時10分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、笹渕議員の発言を許します。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の笹渕です。最初に、農業振興についてであります。国会ではTPPを批准するために衆議院で自公政権が強行採決をして、現在参議院で公聴会と質疑が行われております。アメリカではトランプ氏が次期大統領に選出され、来年1月の大統領就任時にTPPから脱退すると表明し、日本とアメリカの2国間のFTA、自由貿易協定に進むと明言しております。TPPもFTAも、関税を撤廃する自由貿易を推進し、多国籍企業が利益を得るためのものであり、農業・保険・雇用など広範囲に大きな被害が及び、本町農業、農家の経営が崩壊してしまいます。また、規制改革推進会議が打ち出した農協改革、牛乳生産、流通改革は農協解体へ向かうものです。TPPもFTAも農協改革も止めなければなりません、それと同時に衰退している本町農業をどうするのか、真剣に検討が求められます。本町農業、農家の経営を守り発展させるための基本計画が必要と思いますが、どう考えるかお聞きします。以上で1回目の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず農業振興についてでございます。TPP・FTA・農協改革等々を巡る自国の農業、引いては本町の農業の振興計画についてというような御質問かと思えます。議員が御質問のとおり、環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPPの締結批准につきましては、先般参議院で可決され協定の締結が承認されたところでございます。しかしながら、これまでTPPを指導してきた米国では、トランプ次期大統領が就任即日にTPP参加脱退を表明すると公言していることは議員のおっしゃるとおりでございます。これを受けてその後は日本と米国の二国間交渉、すなわちFTA、自由貿易協定の協議を求められるのではないかと。そういう憶測がもつぱらの状況でございます。そうなった場合には、日本の農業にとってTPP以上に厳しい関税措置の要求も予測され、さらに深刻となることも懸念されているところでございます。大統領就任を控えてトランプ氏は、経済財政関係人の政府要職登用の意向を顕著にしている状況も伝えられており、自国主義の顕著化も懸念されている状況でございます。どちらにしましても日本の農業、また本町の農業に与える影響は多大なものになると憂慮されるところでございます。農家の方々も大変心配されているものと考えられます。農業が衰退すれば食料自給率はますます下がることになり、国民への安全な食料を安定的に供給することができなくなる可能性さえも高くなると考えられます。本町の農業につきましては、議員のおっしゃるような具体的な基本計画ということが必要だと思いますけれども、具体的にはその基本計画という明確な計画ができておりません。ただし、これまで継続してまいり、またいろいろな質問にお答えしてまいりましたとおり、生産基盤の強化、担い手の育成確保、認定農業者の育成支援、営農組合などへの組織化支援、そして農地集約を進めるという施策と考えております。また、農業の衰退により地域や集落の形態が崩れていくことも懸念されます。本町では特に中山間地域等、直接支払交付金や多面的機能支払交付金を有効に使いなが

ら集落の維持を図りたいと考えております。県やＪＡ関係団体と協力しながら努力してまいらなくてはいけないと思います。具体的には担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） はい。ただいま笹渕議員の御質問につきまして、町長答弁と重複する部分がございますけれども、私の方から具体的な話、回答をさせていただきます。まず具体的な計画といいますのは町長も申しましたとおり、はっきりした数値目標、掲げたものは現在のところございません。ただ「和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、一応農林水産業の振興ということで和水商品ブランド化の推進、それから新規就農者への環境支援、農林水産業基盤の整備など掲げております。それから地域特産を活かした販路の、販路拡大の推進というようなことを掲げておりますので、こういったＴＰＰやＦＴＡの対策としまして、具体的な数値を盛り込んだ計画を立てていかなければならないと、私も考えております。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 12月初日に小山議運委員長から、山形県の川西町の視察研修の報告がありました。で、この川西町というのが非常に農業振興ということでは進んでる町じゃないかなというふうに思いました。最初ですね、研修の時に町長が言われたのが、農協の広域合併で頼れなくなったということもあって、町としてどうするかと。そして農家から農業に力を入れてほしいと町の方に相談があったと。農業を基幹産業にとの思いで、農業と商業の課を一緒にして専任職員、さらに町職員のスタッフの充実を行ったと。で、農業再生協議会に農協も入り、進めていると。政府の農業政策制度に振り回されているので、町独自の基本計画を作り、実施していると。こういったあいさつの中、あるいは課長の説明の中で話がありました。まさに農村である基幹産業の農業をどうするのかということでは全国どこでも同じだと思いますけれども、先ほど本町では農業振興の具体的な数字目標は無いということでした。それで資料を差し上げておりますので御覧いただきたいと思いますが、まず15ページの所ですね。で、ここは川西町が戦略目標として人口の社会増減。2020年にはプラスマイナスゼロと。減らさないんだと。こういう数値目標を出しています。それから3の、5の3のですね、移住・定住促進というところでは転出者を400人から350人。50人ぐらい減るだろうということで、逆に転入者を266人から350人。84人増やそうと。こういう計画です。それから5番目に、これは非常に福祉関係ですけれども、要介護認定平均年齢を82.6歳の現在から84.0歳まで伸ばすという目標が掲げられております。それから16ページ見ていただきたいんですが、ここに地域経済活性化の内容ということで目標値が2番目に掲げられております。で、米の産出額ですね、これが38億から平成31年度には、5年後には35億円ということで減少してはおりますけれども、これは米価が安定しないでなかなか上向きでないということもあって、こういう数値になっているというお話でした。で、園芸産出額は16億円から19億円に。それから森のマルシェ農産品、農産物販売品目標数ですけれども、これは今年直売所が新たにで

きたそうですが、平成26年はそれで何も書いてないということで、31年度は120品目を販売しようという目標です。それからU・I・Jターンによる新規就農者数ですね、これが34人の現在から44人まで増やしていこうと。こういう計画があります。で、他にもですね、いろんなこう、書いてありますので後で御覧いただきたいんですが、こういうふうに計画をきちんと出しております。そして私説明を聞いていてですね、非常に注目したのはですね、紅大豆ですね、アカ大豆と言いますか。これが34ページの方ですが、川西の町中で何か昔から作られてるものはないかという掘り起こしをずっと行っていたそうなんですが、これがなかなか見つからないという時に、平成14年度に山形県が開催をした大豆料理コンテストに町内のお婆ちゃんが出展をしたと。で、これは煮豆を出展したそうですが、これが審査員をしていた山形市の豆腐店の社長の目に留まって注目されたのが始まりだということなんですね。それで現在は21名の会員で生産を行っているということでした。で、この紅大豆の成分ですね。これも山形大学農学部に分析を依頼して、血圧の上昇を抑制するとか更年期障害や骨粗しょう症の予防効果があると。こういったことで非常に健康的にも良いということで、これを広めていこうということが町の農業計画の中でですね、振興計画の中で出されてきているということなんですね。ですから私はこれを考えますと、和水町の中で何か昔から作られてて、それが埋もれているものはないのかと。こういうことも含めて探し出して、それを特産品と言いますか。そういう形で販売をしていくということも大事じゃないかなというふうに思いますし、やっぱり大雑把にしか言いませんでしたけれども、全体的な農業基本計画を立てて、どのような、数字も出してですね、どういうふうに農業で成り立つような町づくりをしていくのか。これに着目してやっぱりやるべきじゃないかなというふうに思います。その点で今、急に言いましたけれども、どういうふうに考えられるか答弁いただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 所感をということでございます。そういう意味では先ほど申し上げましたように、方向性は分かっておっても具体的な数値目標でございまして、推進計画でございまして、その辺が手薄でございました。貴重な御意見として承りながら担当課とも検討をいたしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） それから農業後継者がどんどん減少してる中で今、国の施策としてですね、年間150万で後継者を育てるというような施策がとられておりますが、これはいろんな条件が重なる。例えば別な経営を、面積を増やしたりとかして、親の後を継ぐという形ではない部分もあってなかなか厳しい面もあります。それで、そういった制限ですね。が、無いような形で後継者育成のための施策ができないかという点です。で、都城でですね、56歳以下について月5万円の、後継育成者を育てるという意味で5万円を給付して、それが2年間やってます。で、これに

よって、途中で会社を辞めて農業をやろうと。55歳からすれば75、80ぐらいまでできますから、20年、25年ぐらいはできると思うんですが、そういった制度を設けてやっております。ですからそういう若い人だけに限らずですね、そういう初めて農業後継者としてやっていこうと。専業農家としてですね。そういう方に対する支援策があればですね、農業後継者も増えていくんじゃないかなと。耕作放棄地の、先ほど質問もありましたけれども、こういったこともですね、解消する方向に向くんではないかなというふうに思いますけど、その点について伺います。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） はい。ただいま笹渕議員から御質問がございました、これは町単独での新規就農対策ということでよろしかったでしょうか。はい。都城市が月5万円の2年間ということで支援をしているというお話でございました。今、和水町では、国の青年就農給付金の制度で給付を受けております該当者が本年度14名おります。また、本年度中に新たに3名の支給開始を予定しております。一応、現在のところは町の。失礼しました。国の事業を利用いたしまして新規就農を推進しているところでございます。今、議員からの御提案がございました、町単独でということにつきましても、認定農業者協議会、また、辺りともいろいろ話しながらどういった方策があるのかというところを検討していきたいと思います。また財政当局ともですね、打合せしながらこういったところは進めていきたいと考えております。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 是非ですね、前向きに検討していただきたいと思います。それで二つ目にいきます。医療福祉のまちづくりについてであります。1番目に、特別養護老人ホームきくすい荘の給食民営化方針について伺います。2番目に、高齢者の健康増進のため三加和温泉交流センター、ロマン館への入館料助成を行ってはどうか。3番目に、町内の赤ちゃんから高齢者までの一貫した、いのちと健康を守る医療福祉体制が町行政組織の中で必要と思いますが、どのように取り組まれているか伺います。お聞きします。4番目に、ふるさと納税について平成27年度の実績と今後の方針を伺います。また、それ以前の実績について分かれば伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。御質問にお答えをいたします。医療福祉のまちづくりについてということでございます。まず1番目に特別養護老人ホームきくすい荘の給食民営化方針について伺うということでございます。先ほど、池田議員からも御質問がございました。また、アドバイスも頂きましたけれども、今回提案をいたしました考え方、いたしましたことについての考え方を答弁させていただきます。昭和47年6月からでございます。きくすい荘が開設されました。地域の方々の安心の場所としましてですね、地域全体で育てていただいた御厚情に今更ながら大変感謝をいたしておるところでございます。きくすい荘の再生と言いますか。状況を正常に引き戻

すには、かなり痛みを伴う抜本的な改革も必要ではないかというふうに思うところでございます。今回の給食の民営化方針につきましては、経営改善の一つとして数年前からどのような方式をとった方がいいのか内部検討が行われてきたところでございます。そのような中で食の安定供給と申しましたけれども、今回の熊本地震によりまして建物の被害を受けております。ただ、給食棟の直接的な被害はございませんでしたけれども、建物も築44年を経過しております。経年劣化もありますので、ダメージも受けていると考えられるところでございます。今後、大規模な災害等が発生した場合、給食調理が機能しないということも考えられました。そのような場合に代替策を確保する必要があるのではないかとということも考えの一つの中に入りまして、経営の改善、それから食の安定した供給というような観点から、今回議案を上程させていただいたわけでございます。この部分につきましては担当の施設長より後程、補足の答弁をさせていただきます。それから、高齢者の健康増進のため三加和温泉交流センター、それから菊水ロマン館への入館料助成を行ってはどうかということでございます。議員御案内のように両施設共、指定管理者制度に基づく施設でございます。健康福祉課で実施しております、高齢者の方々への介護予防への取組等については、会場の提供や使用料の減免等で御協力をいただいております。お尋ねの入浴料につきましては、ロマン館では65歳以上の住民の方の入浴料については割引を、減額を実施しておりますし、また老人クラブ連合会の会員様につきましてはさらに減額をしているというところでございます。三加和温泉交流センターにつきましては、現時点では町民の皆さんと同じ金額を設定しているというふうに認識をしております。今後この両施設を有効に活用する方法を検討していくことは非常に重要で、必須のことであることは間違いございません。ただ、議員のおっしゃるように助成ということでございます。指定管理者もですね、なかなか運営経営がはかばかしくない状況でございます。果たしてそれだけの負担ができるかどうかということもございます。これにつきましては御意見としてしっかり承りまして、担当関連部署とも打合せを行ってみたいというふうに思うところでございます。それから3番目でございます。町内の赤ちゃんから高齢者までの一貫した、いのちと健康を守る医療福祉体制が行政組織の中で必要と思うが、どのように取り組んでいるかということでございます。住民の方が健康で安心して生活をしていただくためには、まずは病気にならないということだと思います。予防等々含めましてですね。現在は以前に比べまして飽食の時代となりまして、高血圧や糖尿病と、生活習慣病によって重症化し、障害を受けるということがございます。町では、妊娠期から生活習慣病の予防に取り組み、乳幼児・学童・成人・高齢者と。各世代の健康診断や健康相談、また健診後の保健指導の実施によりまして、各世代の生活習慣病の発症予防・重症化の予防に取り組んでおるところでございます。また併せて健康を守るということでは、予防接種事業等々についても取り組んでおるところでございます。事業の取組については担当課長から補足の御説明をいたします。それから2番の質問の最後でございます。ふるさと納税についてということでございます。もう御存じのように、ふるさと納税は都市部と農村部の税収の不均衡の是正策の一つでございます。都市住民が自分の故郷や応援したい自治体に対して、給付金を贈与することによりまして寄付、受入自治体の収入

増を図りますとともに、税収増ですね。税収増を図りますとともに、自らが居住する自治体の住民税が寄付額等により向上される仕組みでございます。全国の自治体が制度を活用しております、本町でも多くの皆様から応援をいただいているところでございます。今後は特にインターネットでの受付等を開始いたしましたので、それらを活用しながらさらに多くの皆様に応援をいただきたいと考えております。これも具体的な内容につきましては担当課長に答弁をさせていただきます。以上、簡単でございますけれども第一答弁とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） はい。1番の、きくすい荘の給食の民営化についてでございますけれども、町長が述べられた分につきましてちょっと補足と言いますか、事務的なことを申し上げたいと思います。給食の民営化のイメージをこう、申し上げますと施設の維持管理費は町負担と。食材と人件費につきましては業者負担で、現在の給食棟を利用して調理を行うということでございます。ただ栄養管理といたしまして、管理栄養士の資格を有する者を町職員として一人配置することにしております。食材の購入と言いますか調達につきましては委託業者との契約等を考えるところでございます。地産地消の観点から申し上げまして、その業者とのですね、納入契約というか、条件が合えば納入いただけるのではないかというふうに思います。ただ委託業者の方にお任せするというふうにしておりますので、そこは何とも言えないところでございます。今回につきまして、提案につきましては現在協議を進めています、きくすい荘施設整備等検討委員会ということにも提案いたしまして、説明いたしたところでございます。やむなしだろうということもありましたので、議会の報告等をしたところでございます。職員の確保ということでございますけれども、現在の職員の勤務体制といいますのは、管理栄養士が1人、栄養士1人、調理員、早出が6時から3時までと。普通が8時から5時15分まで。遅出が9時半から6時45分までということの3交代でございます。3交代というか3体制でございまして、常時5人が勤務して調理を行っております。調理室員数は8人でございます。調理のこう、民間委託をいたしますと管理栄養士は先ほど言いましたように町職員を一人配置する予定でございます。その他の現在勤めてます町職員につきましては配置転換を考えております。それと臨時職員も3名おりますので、その者につきましては受託業者の方へ紹介をしたいというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） はい。質問の2番目の、入館料の助成のところの、ついてちょっと補足と言いますか、させていただきます。ロマン館の方は、高齢者につきましては減免と言いますか、減額して徴収をされておりますが、ふるさと温泉交流館、そちらの方では毎月風呂の日というのがありまして、こちらの方は65歳じゃなくて全対象で半額です。26日ですかね。毎月26日に風呂の日ということで、入浴される方は半額ということで話を聞いております。また健康福祉課としまして、両施設をいかに町民の方に利用してもらうかという観点で申し上げますと、

週1回、お茶の間筋トレというのを開催しております。高齢者の方が要支援・要介護になることを予防するためですね、毎月、毎週1回ロマン館の方で開催しております。だいたい参加者としては20人前後、毎月、毎週参加されておりました、だんだん増えておりました今後週2回、午前午後、そういったふうなところまで今、利用者の方が増えているところでございます。また三加和温泉の交流センターにつきましては、元気が出る大学の卒業生の方をですね、対象にレクリエーション等を取り入れた事業を展開しております、運動機能を向上、特に運動機能を向上させる事業。そういった事業に取り組んでおるところでございます。ですから助成につきましては先ほど町長が述べましたように指定管理ということもありますし、いろいろ経営っていう観点からいきまして、いろいろ検討の余地があるかなというように担当課としては考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） はい。質問事項2番目の、医療福祉のまちづくりに係ります4番目の、ふるさと納税について27年度の実績、今後の方向性についてお答えをいたします。27年度の、まず27年度の実績でございますが、30件の御寄付をいただきまして総額409万円の御寄付をいただいております。その3分の1はもう、関西の皆様方でございます。11件。熊本県内が10件、あとは九州・関東の皆様方でございます。それから私共20年からふるさと納税の御申込を受け付けておりますけれども、当初の2年間はPR。認知度が低くて10件にはみたくありません。で、その後22年からはだいたい11件から12件の御寄付を賜っております、平均いたしますと年間280万円程度ずつ御寄付をいただいているところでございます。26年度が14件で、27年度30件と倍増しておりますが、考えられます要因といたしましては27年度の税制改正によりまして、今まで給与所得者は寄付をいたしますと確定申告をしなければならませんでした。ところが法改正によりまして、5自治体以内であればワンストップ特例という制度を活用いたしまして、確定申告の必要がなくなったということが一つ。それからもう一つが控除の限度額ですね、これが個人住民税の所得割、10パーセントでしたのが倍になりまして20パーセントまで緩和されました影響もあろうかと思えます。今後の方針でございますが町長も申し上げましたとおり、今まで手続きが煩雑で、せからしかというようなこともございまして、インターネットでの御寄付の受付を11月の21日から開始をいたしました。これによりまして寄付の手続きが簡素化できております。できつつあります。それともう一つ。私共の、ふるさと納税の御礼でございますが、本町におきましては寄付の対価としての御礼ではなくて、返礼品により寄付を促すということではなく純粹にですね、和水町に応援したいという御心に対して、心ばかりの品を御礼として差し上げているところでございます。インターネットの受付を開始することによりまして一つが、寄付金の申込書の記入が不要になりました。それから二つ目が、24時間いつでもどこでもインターネットでできると。それから三つ目が、寄付金の支払いがクレジットカードあるいはコンビニでできる

ということになりましたので、今後その活用に向けた御理解が深まるのではないかと。町のホームページにも掲載をし、広報なごみの1月号からお知らせをしまいたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） はい。2番の（3）赤ちゃんから高齢者までの一貫した福祉体制はどのように取り組まれているかという御質問ですが、本町におきましては、乳幼児の各種健診につきましては町立病院に委託し、熊本から、熊大から専門の小児科医師の診察を受けることができます。近隣の町・市、おきまして小児科医師の不足から、幼児の健診について小児科以外の医師による健診が実施されておりますが、本町は小児科医師がされてることで非常に、そのところは恵まれているかなというように思っております。また学童におきましても、教育委員会実施主体であります、夏休みに保護者同伴で6年生の血液検査を健康管理センターで実施し、その結果については教育委員会・学校養護教諭・保健師・栄養士と協力し、生活習慣病のおそれがある児童に対しまして、保護者同伴で個別の保健指導を実施しております。成人につきましても、住民健診として特定健診・がん検診を集団健診・町立病院健診・医療機関健診で実施しております。成人の特定健診の受診率においては平成27年度は66.5パーセントと、国の目標とする65パーセントを達成しております。特定健診については、町立病院では個別に12月まで実施し、受診率のアップ、貢献していただき、また町立病院の二次検診により早期に血管変化を発見しております。さらに国保年金係と連携し、健診後の重症化予防対象者を明確にして、個別による指導や訪問指導を実施しているところでございます。住民の健診を守るにあたっては、保健と医療の連携はもとより、国保・年金・福祉・地域包括支援・介護保険・保育園・学校教育等の協力連携によりまして、赤ちゃんから高齢者までの健康の維持・増進が現在のところできているというように考えております。予防接種におきましても、法律に定められている定期予防接種以外にも、子どものインフルエンザの事業の費用の助成等を実施しているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） ちょっと時間がないので簡潔に答弁をお願いしたいと思いますが、まず第1点目ですね。給食の民営化、委託ですけれども。民間への委託ですけれども、ずっと聞いてまして委託の目的っていうか、はっきりしないんですね。先ほども池田議員から質問がありましたけれども、経費がどこで削るのかということで300万から500万程、経費が削減できるからという最初の全協での説明がありましたが、今の答弁で食材と人件費が今後変わってくるということで、他は、施設はそのまんま使うとかいうことですから。今言われたように、食材と人件費でどうカットするのかということだと思っんですね。で、これを本当にカットできるのかということと食材についてはですね、やはり入所されてる方が食べられるわけですから、きちんとした食材を調達しないといけないと。まさに町内の農産物を中心にですね、調達するということがあまり変

わらないと。今までとですね。委託しても。それから人件費もですね、変わらないんじゃないかと。同じ場所で調理して同じように調理内容であればですね、どこでその人件費が削られるのか。一人・二人・三人と。二人・三人ぐらい削減しないと300万から500万、カットできないかと思えますけれども。カットされた方はじゃあどうするかというと、他にそういう、何か世話をするというような話ですけれども、やっぱりこれまで臨時であってもですね、雇用してきた方をそういう、こういう委託という形で切り捨てていいのかということ、私は非常に残念なんですね。その辺がどういうふうになるのかということ、それから現在食材は町内からだと思えますけれども、それではどこに変更するのかと。町内の方にまた同じように出してもらったたら、町内の方も生活が懸かっているから安くは納入はできないというふうに思いますし、先ほどありましたけれどもTPPやFTAになりますと、遺伝子組換え食品とか農薬がどれだけかかっても受け入れざるを得ないという形になってきますから、そういった安い物が国内に流通すると、そういった安い物を食材として特別養護老人ホームで使うというふうになるでしょうから、どこでどういうふうに削減していったら入所者のために本当になるのかということだと思えますね。だからこれは本当に真剣に考えないと、雇用の問題。それから入所者の食事の問題。それから農産物とかの業者の方ですね、問題と。もういろいろありますので、簡単にこれをですね、来年の4月から進めていくっていうのはちょっとですね、問題があるというふうに私は思います。ちょっと答弁をいただいとですね、後がいきませんので、そのことをちょっと言っておきたいと思えます。それからですね、入館料の助成についてですが、私、都城の方に行きまして。で、風呂に入りました。温泉ですけれども、ここが400円と消費税と。そういう、町外の方はそうなんですね。ところが町内の方で65歳以上と障がい者の方は年間20枚のサービス券がありまして、自己負担額は100円で温泉に入ると。入れるということなんですね。で、この都城は1市4町が合併してまして、その合併する前からそういうことをやってると。ところもあって。で、合併後も続けると。それから驚いたのはですね、隣のですね、曾於市と志布志市。この二つの市で温泉とかあるわけですが、ここに入っても100円で入ると。そういうサービスをお互いにやってるんですね。これは定住自立圏構想。この中で、お互いにお年寄りや障がい者の方の健康を維持するためにやろうじゃないかと。そういうことでやられてると思うんですね。ですから、まず町内でこういうことをやった上で、定住自立圏構想で玉名市とかですね、いろんなところにも一緒にやろうと。こういう呼び掛けがですね、必要じゃないかなというふうに思います。で、これ。それとですね、もう一つ。温泉だけでなくてパークゴルフ場っていうのが二つありまして、ここでもその券が使えるということで、非常に広々とした所で健康を維持するための、歩きながら試合をするという。そういう形でやられてますのでとても健康に良いというやり方をされてます。それからですね、三つ目ですけれども、これは是非ですね、私は思いますのは、病院とか特老とか、町の健康福祉課というのはだいたい今バラバラのような状況じゃないかと思うんですね。これをどこが統括をして中心になってやっていくかということ、やっぱり明確にしないと。町民の、生まれてから亡くなるまでの、いのちと健康を守るという。そういう面でどこが把握をして進めていく

かという、やっぱり私は本庁にある健康福祉課だと思うんですね。だから健康福祉課を中心としたそういう連携網を作り上げていくと。ちょっと離れていますけども、すぐ近い所に病院も特老もありますから、そういうふうに健康福祉課が中心となつてですね、町民のいのちと健康を守ると。そういうふうにできないかなということでございます。それから4つ目ですかね。ふるさと納税についてですが、先ほど言いました都城に行きますと、あそこがふるさと納税で日本一の納税額なんですね。御存じだと思いますが。年間42億円、寄付がくるそうです。で、これはですね、やっぱり先ほどありましたが、寄付をされた方に1万円以上はこういうものがあります、2万円以上はこういうもの、5万円以上はこういうもの、10万円以上はこういうものということをネットにかけて。そしてどれがいいですかということで勧めてると。で、特に牛肉がですね、都城産の、宮崎牛として有名ですから、これと豚肉も都城のブランド豚肉をですね、送っていると。で、野菜とかいろんな果物もですね、やっていると。で、基本的に考えてるのはやっぱり贈っていただいた方に気持ち良く食べてもらって、そして市内の方の農家の皆さんが所得が増えるような形にしていくと。畜産農家や果物作ってる・野菜を作ってる農家の皆さんに所得が増えるような形にやっていると。ですからお金の代わりに品物を贈るということではどうかという話もありますけれども、やっぱりですね、そういうことが農家の皆さんのためになつてるといふことなんですね。それとやっぱり福祉や暮らしの予算に使えるということが、ここでやられていますので是非ですね、そのことも検討していただきたいというふうに思います。以上、ちょっと答弁お願いします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） はい。先ほどふるさと納税の今後の方針の中で答弁を漏らしておりました。ちょうど今、議員が御指摘になったところでございます。私の町からも1万円以上の御寄付に対しましては、町内在住者は除きますけれども返礼品をお送りさせていただいております。で、この返礼品は町の特産品のPRと、それから事業者様の、提供いただく事業者の販路拡大を資することを目的としております。今年の10月にですね、まずは商工会を通じて返礼品の提案を募集いたしました。現在5事業者から6種類。品目にして19品目の御提案をいただいております。今後はさらにこの返礼品のですね、幅を広げたいということで町のPRと共に販路の拡大のお手伝いをしたいと思っております。また、他に詳しい打合せが必要な事業者様も3事業者ございます。今後調整を進めて、品目の中に入れていきたいと。なお、商工会に未加入の事業者さんや個人の方もいらっしゃるかと思います。こちらの御提案もですね、随時受け付けることとして、御提案を受けることとして今、ホームページにアップしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 先ほど1・2・3についてはですね、申し上げましたので是非ですね、検討していただきたいというふうに思います。それで時間がありませんけれども三つ目の、介護保険事業について伺います。介護保険制度は要支援1・2など、サービスが削られ利用しづらい、利用できない制度に変えられてきました。これは町民の方の声であります。国会では、来年はますますサービスを削り、負担を引き上げる方向に進もうとしています。町の対応はどうするのかお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。団塊の世代の皆さんが75歳以上になる2025年に向けて、生活支援が必要な高齢者世代が増加していくことが予想されます。高齢者を地域全体で支えるとともに、高齢者自身が介護予防に取り組める仕組みづくりを再構築することを目的に、国は介護保険制度の改正を重ね、平成26年の介護保険の制度改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を平成27年4月から実施することになりましたが、笹渕議員の御質問の事業につきましては29年4月までの猶予期間はございますけれども、和水町は平成29年4月より実施することを選択しております。いよいよ29年4月から実施すべく、サービスの代替えといえますか、補完等々についても現在準備をしているところでございます。具体的には健康福祉課長から大急ぎで述べさせます。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） はい。笹渕議員の質問にお答えいたします。本町におきましては、できるだけ制度変更に伴う高齢者への影響を和らげるために、猶予期間いっぱい来年の4月から開始を予定しております。時間的な猶予はもちろんですが、事業の中身についても極力影響の少ない方法を選択しているところでございます。具体的には、今回の改正は現在の要支援1・要支援2の軽度認定者が対象で、かつサービスの内容も訪問介護・通所介護が対象となっております。この要支援1・2の認定者で訪問介護・通所介護を利用中の高齢者の方々の影響を極力小さくすることに主眼を置き、どのような方法でどのようなサービスを構築すればと検討を重ねてきました。まずここで整理が必要ですが、今回の改正で要支援1・2の認定そのものが無くなることはありません。他の福祉用具のレンタル・購入や、少し分かりにくいですが老人保健施設で提供されるデイケア、町内で言いますと清風苑さんの通所リハビリはそのまま影響無く利用ができます。話をまた訪問介護と通所介護に戻しますが、この二つのサービスについてどう手当てするかということで。まず訪問介護ですが、国が示している内容では、認知症及び入浴介助等の身体介護が必要な方に関しては現行相当型のサービス。今、同じサービスを受けることができます。また、それ以外の訪問介護を希望される高齢者に対しては訪問介護サービスAという名称で、サービスの提供が可能となります。通所介護も同様でして、認知症等の症状が見られる方に対しては現行相当型。それ以外の高齢者に対しては通所型サービスAを用意する予定でございます。も

うすでに町内のすべての事業所に対し、改正の伴う変更点については説明会は終了しております。また、今までの社会福祉協議会に委託しておりました、なかよし会・ふれあい会等につきましては名称上サービスBとして区別します。今まで同様にサービスの提供をしてもらえるように協議をしているところでございます。以上を踏まえますと、今回の改正については各市町村でそれほど介護を必要としない高齢者に対して、独自のサービスを構築する機会として担当課としては捉えているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） 持ち時間がなくなりました。

以上で、笹渕議員の質問を終わります。しばらく休憩します。25分から行います。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時25分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 改めまして皆さん、こんにちは。午後のお疲れの時間帯になりましたけど、私も2点ほど一般質問を通告しておりますので、一般質問の質問をさせていただきたいと思います。本年は早いもので、4月の熊本大地震、そして6月の豪雨と。非常にこう、近年まれに見る大きな災害のあった年になってしまいました。また私達の町も、私自身選挙を受けて議員となりましてこの2年6か月、町政の混乱を招いたような菊水地区の小中学校統廃合問題がありました。先の、この問題については先の住民投票実施の結果で一定の方向性が示されて、一つの区切りがついたのではないかというふうに思っております。ただ、しかしながら耐震改修工事による学校統合の方向性が示されただけで、今後どのような内容で、どのような進め方になっていくのか。先般、全協の中で耐震改修工事についてはこういう進め方で行いますということを執行部の方から説明がありましたけど、今後この学校問題については多分、政策履行上、最優先課題になっていくと思いますので、そういう中で私自身もしっかりいろんな角度から検討をさせていただいて、良い学校環境ができていくように努力をしたいというふうに思っております。そういう中でありますけど、我が町の他の政策課題をこう、眺めておりますと、すでにもう3人の。私の前に3人の方が一般質問をされておりますけど、その中でもやっぱり思いは一緒なんだなというような課題が次々取り上げられました。私もそういう中で、高齢者人口増に伴う高齢化率の上昇というのが第6期和水町高齢者福祉計画によりますと、平成32年には高齢化率の上昇が40パーセントを超えるという、大変な時代に今後突入していくんだなというふうに思っております。そこで私は今回、和水町の包括ケア推進状況についてまず伺いをして、次に菊水地区小中学校統廃合事業についても若干お尋ねをしたいというふうに思っております。まず1番目の、和水町包括ケア推進についてであります（1）番として、和水町総合計画に基づく第6期和水町老人福

祉計画及び介護保険事業計画という計画書がございます。その進展状況を。今、第6期になりますので、その進展状況について伺いをしたいというふうに思います。それから（2）番としまして、地域包括ケアシステムを構築するためには医療との連携が核になるのではなかろうかというふうに思います。町立病院経営問題の位置付けが大変重要になってくるように思いますし、町立病院経営についての町長の基本的な考え方をお伺いしたいと思います。あと、以下の質問につきましては自席の方からお尋ねをしていきたいというふうに思います。執行部にありましてはよろしく簡潔に御答弁をお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員の御質問についてお答えを申し上げます。質問事項の1番、和水町包括ケア推進についてということでございます。二つお尋ねが。2点お尋ねがございまして、まず1点目。和水町総合計画に基づく第6期和水町老人福祉計画及び介護保険事業計画の進展状況を伺うということでございます。御答弁を申し上げます。3年を1期といたしております、和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は現在6期目を迎えております。本町が2町合併により誕生した平成18年が第3期の初年度にあたっております。本計画は高齢者に関する保健福祉事業や、介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として取り組む課題を明らかにし、目標を定めるものでございます。現在、本町の高齢化率は38パーセントを超えまして、県下でも上位に位置をいたしております。高齢になっても安心して、この住み慣れた地域で生活を続けていただくことができますよう、本計画に基づいた取組を是非とも具現化し、構築していきたいと考えております。詳細につきましては担当課の方から述べさせていただきます。また、地域包括ケアシステムを構築するためには医療との連携が核となる。町立病院経営問題の位置付けが大変重要になると。町立病院経営についての町長の基本的な考えを問うということでございます。町立病院経営の基本的な考えということでお尋ねでございます。私の基本的な考えとしましては一言で申し上げますと、これまで築かれてまいりました町としての医療福祉の体制を将来的に、形は別としまして将来的に是非、存続させていきたいということでございます。これまで町立病院におきましては、御存じのように町民の皆様への安全・安心の医療を提供してきたところでございます。休日や夜間におきましても常に医師が常駐し、いつ何時でも診療をしてきております。このことは常態化されておまして、町民の皆様には一番の安心なことではなかったかと思えます。しかし再三議論を申し上げておりますように近年の状況を見る時、医師の不足ということが大きな問題となっております。我が町立病院におきましても現在4人の常勤医師と非常勤の先生方にもお願いし、何とかその医療体制を維持している状況でございます。この体制につきましても、いつ崩れてしまっても不思議ではないというような不安定な状況でございます。この状況を打開し、将来的にこれまでの町としての医療体制を維持していきたいということから、玉名地域医療体制づくりの検討から公立玉名中央病院・玉名地域保健医療センターとの経営統合への協議を進めてきたところでございました。ですから結論を申しますと、町立病院は形はどうであれ

今後将来的に必ず存続させていきたいということを基本に、経営体制を整えていかなければならない、大変重要な課題であると捉えているところでございます。前に触れましたように、玉名地域医療体制づくり。自力での存続か、あるいは連携・連合しての存続かということでございます。今の時点で、この玉名医療体制につきましてですね、断ち切るということはなかなか難しゅうございます。どういう形になるにしましても、今現在病院内で、今後の方針に向けたどういう体制でいけるのか、いくべきかということを検討いたしております。その後、庁内のプロジェクトに移しまして、また皆様方の、議員の皆様方の御意見等々も伺いながら早急に進めたいと念願をいたしておるところでございます。どうか御意見・御協力・御助言いただきたくお願いを申し上げます。詳細につきましては担当課長より御案内を、失礼しました。施設長、失礼しました。事務部長の補足があればお願いをしたいと思っております。御無礼をいたしました。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） はい。森議員の質問事項１の（１）の進展状況について答弁させていただきます。本計画においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、介護・住まい・予防・生活支援・医療が一体的に提供とされる地域包括ケアシステムの構築を第一主義的な理念として位置付けしております。具体的には介護・住まい・予防・生活支援・医療を包括的に体制を整備していくということになりますが、すべてを自治体である本町が整備することではなく、今ある資源を有効に活用し民間企業・ボランティア団体等の協力体制を欠かせないものとなってきております。現在本町には介護の主体、主な体制として特別養護老人ホーム２施設、老人保健施設が１施設、合わせてベッド数が240床あります。それに通所施設、いわゆるデイサービス・デイケアが10事業所と、訪問介護３事業所がサービスを提供し、加えて、住まいとして有料老人ホームを約70人分の部屋が整備されており、介護予防として、また各行政区で54箇所の公民館で実施しております、お茶の間筋トレ。また、生活支援として各行政区・老人会等の独自の取組が定着しております。また、医療に関しましては総合病院の町立病院を有しており、高齢化を見据え、この地域において生活を継続するための資源は他の市町と比較しましても充足度は高いものと思われまます。今後はこの恵まれた社会資源と利用する住民の方々をさらにスムーズにつなぐ役割が、我々行政に課せられている課題だと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） 森議員のお尋ねが、町長の基本的な考えをとということでございましたので特別、補足というのはございませんけれども、今町長から答弁がありましたようにですね、形はどうであれ存続させていく方向でですね、基本的に考えているというふうなことで、町長から指示をいただきましてですね、今現在、院内の病床数とか看護体制基準とかですね、そういった効率的なですね、経営、病床数がどの部分にくるのかとか、そういった部分も検討しな

がらですね、現在存続の方向に向けて検討しているといった状況でございます。で、先ほど医師の常勤から非常勤の先生方をお願いした中ですね、なんとか維持できている体制でございますけれども、御存じのように平島先生の方がですね、2月頃からですね、ちょっと長期の療養をここ、されておまして、現在はですね、10月と今月に入りまして熊大医局の方をお訪ねしましてですね、応援をいただいと。で、年度替わりになります3月・4月にはですね、今一度また力を入れて検討していただくというふうなことでですね、回答をいただいているところですけども、決定ということではありませんが、そういった一応の先生方の体制というのはですね、今のところ、できつつある状況かなというふうに思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 非常にこう、私自身の質問の聞き方がですね、包括ケアの推進ということで非常に多義にわたっております。これはもう一口で言うならば福祉課全体の問題をこう、取り上げてしまったということになろうかと思えます。そういう中で、一つのまた病院経営という問題もちょっと取り上げました。このことはですね、先の9月議会でも私ちょっと町長の方にお尋ねをしました、いわゆる玉名地域医療センターに、こう参加したり参加しなかったりという町長の立ち位置の問題も一つあったもんですから、その辺で今回ちょっとついでと言ったらなんですけど、これ病院問題はもう、非常にやっぱどうしても包括ケアを考える場合に大きな核になるもんだからですね、だからもうどうしても尋ねなくてはいけないということで取り上げたということで御理解をお願いしたいと思います。この第6期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画。この、ここに私、冊子を持っておりますけど、非常にある面では全体的に網羅されて良くてできていると思います。計画書自体がですね。ただそのちょっとう、危惧するところがですね、1・2点あるもんですから、その辺をちょっと少しお尋ねを。町長のお気持ちも含めた形でちょっとお聞きをしようかなと思まして取り上げました。一つはですね、この包括、この計画書の中で第6期計画の目標と地域包括システムの構築というところがあるんですけど、23ページです。この中にですね、いわゆる在宅医療であるとか介護の連携等あたりの問題も述べてあります。そういう中で、いわゆる地域ですね、地域のボランティアであるとか、あるいはいわゆる老人クラブさんであるとか、いわゆる婦人会さんであるとか、いわゆるこう、何と言いますか。任意団体と言いますか。そういう団体の構築がですね、今非常にこう、どう言ったらいいのか分かりませんが、少しずつこう、参加が少なくなっているという状況にあるわけですね。これはもう、町長も既に御存じだと思います。で、目標。目標設定という形でもってこういう計画書ができて、そしてそれをやっていく上でやっぱこれはもう、平成2025年を目安に作ってあるわけですから、当然そのとこの地域包括ケアシステムのイメージ図ということで、こういうふうに持っていきたいと思いますという理想的な形をこう、載せてあります。非常にもう、そういうふうにも私もなくちゃいけないと思いますし、また努力。自分自身もやっぱ努力していかなくちゃいけないというふうに思っています。ただ、かたや現実今日のあり方としてですね、やっぱ今申し上げま

した任意団体の。いわゆる任意団体の、いわゆる団体さんが少しずつこう、参加が少なくなってきたという。この現象をどういうふうにまず町長自身が捉えておられるのか、あるいは福祉課長さんあたりが一緒ですけど、どういうふうにとられておられるのか。それからとられて、捉えられておられる考え方に対してどう修復を図るべきかという、もしお思いがあればですね、そういうことも、私もお手伝いするところはお手伝いしていかなくちゃいけませんので、そういうことも含めてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。例えば老人クラブでございますとか、婦人会でございますとか等々がですね、もうおっしゃるとおり会員さんそのものがですね、減っておりますし、また地域としての、例えばどこどこ行政区の老人会、単会がですね、連合会に入っておられたのが抜けるとかですね、非常にその辺のその関係性が希薄、言葉が悪いですけども希薄になったと言いますかですね、そういう部分は間違いなく見受けられます。一つはですね、これは婦人会等々に当てはまるんですけども、生活が非常に多様化した、きれいな言葉で言えばですね、もうちょっとこう、現実的な言葉で言えば、もう構うちゃおられんごんなったというような部分もあるかと思います。それから老人会等々につきましてはですね、役員さんの受け手がなかなか承諾してもらえないというようなことでですね、世話役さんがおらんようになった。で、世話役さんがおらんようになったけども、町の集まりはしょっちゅうあるというようなことで、どうしてもその辺のそのジレンマと言いますかですね。が、重なってこの団体の崩れと言いますかですね。に、つながっているのではないかというふうに、これも大きな一因ではないかというふうに思います。じゃあそれを補完するような、任意団体ということで個別の名前を申し上げて大変恐縮なんですけども、例えば夢ランド十町でやっておられるひふみ亭の活動でございますとかですね、あるいは下の大江田地区辺りでやっておられる縁がわ事業でございましたりですね、その辺を活用しましてですね、各地域にそういうのがこう、真似でもよかけんできていくというようなことがあれば、おそらく地域の結びつきも、もっと密接なものになると思いますし、地域の結びつきが密接でないとどうしてもこの地域包括ケアというのは中核の機関も大事ですけども、その恩恵に浴する方々の思い。同じ思いといいますかですね、この辺も必要になってくるんじゃないかと思います。その辺、常々課長あたりと話しておるんですけども、その辺をうまくこう、利用できるような形を創意工夫していけたらなと思っております。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） はい。ただいま森議員さんがおっしゃられますとおり、老人会の組織は年々団体が減ってきている状況でございます。私共もいろいろ原因と言いますか。そういったのを調査と言いますか、簡単に。簡単と言いますか、調査をしておりますが、やはり先ほど町長のお話からもありましたように役員のなり手と言いますか。そういったのも一つはある

かだと思います。それから、脱退されても各行政区で活動の方はされておりますので、何らかの形でそういった方、町からですね、引かれても何かいろいろ見守りとかも、そういったのもされておりますので何らかの形で町としてもずっとつないでですね、脱退されてもそういう組織の把握をしていく必要があるかと思っております。それから今までは行政区ごとで老人会とか組織しておりましたが、少しだけ緩和しまして3人以上と言いますか。二つの行政併せてでも加入ができるというふうになんか少しずつそういった組織体制をですね、見直しはやっているところでございます。こういった婦人会さんにしろ、老人会さんにしろ、なくてはならない組織だというように認識しておりますので、今後こういったいろんな地域を形成する上で非常に重要な組織であることを認識して、今後そういった組織の強化ですか。そういったのに努めてまいりたいと思います。それからまた先ほど町長から施設の話を話されましたが、NPOと言いますか。そういった団体で非常に良い活動をされて全国表彰を今度受けられているところでございますので、介護予防の方にですね、来年度は少しずつでもですね、協力してもらえよう計画を今実施しているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） はい。この問題、ちょっと一つの社会的な、何て言うんですかね。こう、社会の動きでの一つの、さっきちょっと町長もおっしゃいましたけど、やっぱそういう社会の変化の分岐点にきているというのも一つあるのかなと。いわゆるこう、私らが子どもの時代は貧乏だった。それがもう非常にこう、裕福になって。そして裕福になったのはいいんだけど忙しくなっちゃったと。そういうところあたりでですね、ただですね、やっぱ私自身こう、いろいろそういう、こういう、そういう婦人会の問題であるとか老人会の問題であるとか。ちょっとこう、お話を。自分の部落もそうですけど、他の部落あたりの方あたりとお話しする機会があったりなんかする時に、皆さんいわゆるこう、何て言うか、隣近所のことはやっぱ大事に思っておられるんですよ。ええ。それでやっぱ「町がちょっと行事の多すぎるもんな」とかですね、やっぱそういうのはチラチラ聞きます。ですから、これはやっぱそのへんあたりをうまく行政もつかんで、それで何かこう、違う方法があれば集約する方法。今ちょっと課長もおっしゃいました、一単位。一つの部落単位ではなくて二部落・三部落。極端に言うなら大字単位で一つの組織を作るとかですね。私は今日はこの包括ケア的な形の中でそういう問題を聞いているわけですので、いわゆるこの包括ケアをより充実した形に展開させていくには、やっぱ医療関係も当然ぴしっとしてもらわなくちゃいけないし、いわゆる特別老人ホーム的な介護問題もぴしっとしてやっぱ、もらわなくちゃいけない。あるいはやっぱ地域のそういうこう、生活支援でありますとか介護要望であるとか。やっぱそういうこと辺りについてもやっぱちゃんとした動きをしなくちゃいけない。やっぱ非常にこう、多岐にわたる形になるものですから、どうしてもやっぱその中の一環としてこういう形があつてますと。で、一応指摘をさせていただいて。それで今後そのことについて、私も言っぱなしじゃいけませんので。福祉課長あたりと、あるいは町長あたりと話す機会があ

ればですね、そういう、こういう問題をどういうふうに捉えてどういうふうに持っていったらいいのか。やっぱもっともっこう、より充実した。せっかくこれだけ立派な計画書ができあがってるわけですから、これをより具体的に、より充実した実践の形に持っていくことが、結局最終的には町民の福祉につながるということに私はなっていくんだろうというふうに思いますので。そういう意味からこれはちょっと必ずしもこう、同じ形態ではありませんのであれなんですけど、先般我々議員団が山形県の方に研修にまいりました。そこの小国町というところは膨大な630何平米のですね、もう膨大ないわゆるこう、土地を、地域を有する町なんですけど、ほとんど山です。その中でですね、ただ非常にこのいわゆる包括ケア施設あたりをですね、病院を中心に健康管理センター、あるいは老人保健施設とかふれあい広場とか。いわゆるこう、非常に集約的に施設運営がなされて。それでそこの病院長さんでありますとか、あるいは町長さんでありますとか。からこう、話をお聞きしたところなんですけど。ああ、ここは理想的な形でこう、できあがってるなど。そういう具体的な任意団体が減っているとかそういう話まで、こう突っ込んだ話まではしませんでしたけど、そのへんあたりは多分まだ存続しているんじゃないのかなというふうに思った次第です。で、何て言うんですかね。我が町も、もうこういうふうにちゃんと。形態は違いますが、ちゃんとした計画書ができてるわけですから。その計画書をより、より住民の側、住民の福祉が充実した形につながるようにしなくちゃいけないというふうに思っておりますので、そういう意味合いからひとつ今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思います。それからもう1点だけですね、この問題でいわゆる食の自立支援事業のところでですね、配食サービスというのがあるんですよ。これはいわゆるこう、社会福祉協議会が確かされてると思います。これ週に確か2回だったと思うんですよ。私ちょっと区長時代にお世話したことがあるんですよ、独居老人の方のですね。それでいわゆる週2回だもんだからやっぱ人間、どんなに食べないっちゅうても1日1回はやっぱり食べなくちゃいけないわけですね。で、結局いろんな民間の弁当屋さんを入れ込んだりとか。それからこう、こういう配食サービス事業のやつを入れ込んだりとか。そしてなんとか1週間、なんとか作り上げたわけですね。だからその時ももちろん、いわゆるホームヘルパーさんあたりと相談しながら、区長ですから、区長の立場からこう、相談しながらやっただんですけど「ああ、こういうのあたりはやっぱりどうしても予算が絡んでくるのかな」というふうにその時も思ったわけですね。ええ。ですからやっぱり、いわゆるこう、御本人はもう、もういわゆる弱ってしまってもう困るよりも、もう弱っておられる方が先なんですよね。ええ。だからそこを、誰かが動いてくれればいいんですよ、うん。ところがやっぱり動く人がいないと、やっぱホームヘルパーさんにもろにこう、いわゆるなんもかんもが関わってくる。そうするとやっぱこう、二人・三人と関わっておれば、やっぱ分担できますから。その問題を分担できますからですね、やっぱその辺は違いが出てくると思うんですよ。ですから社会福祉の方も事業として、やっぱ予算があれば当然予算の中でしか動けないということになります。ですからこういう問題あたりも小さなことなんですけど、いわゆるこの時に例えば4食ぐらいはなんとかありますというものであったら大分、楽だったろうなというふうに思う次第です。これはもう小さな問題です

から、だけど小さなことの積み重ねが、やっぱこの包括ケアというのは私は大事になってくるんではなかろうかと思います。時間もありませんので町長、何かお考えがあれば一口、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今、いみじくも食の自立支援のことをおっしゃっていただきましたけれども、確かに今は社会福祉協議会が受け持ってやっておりますけれども、その実態は特別養護老人ホームの給食にお願いしたりですね、もろもろ工夫凝らしてやっているところでございますけれども、どうしても今、既存のそういう組織というか施設というか頼りがちであったと。その辺を含めまして、やっぱり新しい体制。先ほどの婦人会・老人会もそうですけれども、新しい体制というのを考え、組み替えていく必要があるのじゃないかと改めて感じる次第でございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 2番の、ちょっと病院運営についてですけど。先の、今議会に入りました初日の中です、町長の町政報告だったですかね。の中で、いわゆるこの病院経営、病院経営については。ちょっと待ってください。失礼しました。行政報告、町長の行政報告の中です、町立病院・特老施設運営については住民の意向を踏まえ考えていきたいという町長発言がありました。で、当然だろうなというふうに思います。ただですね、いわゆる町民の意向を踏まえるということの、踏まえ方の方法っちゅうか手段と言いますか。町民説明会も一つの方法でしょうし、あるいはアンケート調査あたりもするののも一つの方法でしょうし。アンケート調査あたりでも有権者の全住民にこう、聞くのも一つの方法でしょうし、あるいは一世帯当たりという形での調査あたりもあれでしょうし。ですからいろんな方法が、踏まえ方として出るんじゃないかなと。ですからその辺、よかったら町長のお考えをちょっとお聞きしておきたいなというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。町民の意向ということ、すなわち新しい検討委員会等々をですね、作るのか。あるいは先ほどじゃありませんけれども、既存の。例えば、病院の運営審議会あたりにしっかり揉んでいただく。で、その前にやっぱり議会の常任委員会等々にも揉んでいただく。たたき台を極力早急に作り上げてまして、それで揉んでいただきたい。で、最終的にはやっぱり、これは未定です、未定ですけども、町民の皆さんへの説明会もしなくちゃいけないかなというふうには思っております。ですから、とりあえずはそういう定まった、定まったと言いますか。集約された組織でもってしっかり揉むということではないかというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） はい。この病院問題についてはですね、非常に大きな問題ですし、大事な問題です。町長も一つの判断をされる時には大変なエネルギーを要するんじゃないかなというふうに思います。病院には今日も池田部長、来ておられますけど、事務部長あたり。現場のスタッフが、スタッフの皆さんがいらっしゃいます。それから審議会あたりもあります。で、いわゆる審議会はともかくとしても病院のやっぱ町の運営のあり方、あるいは一番現場の人間として将来のこと、あるいは今日のことを真剣に考えているのはやっぱりそこに携わっている池田部長、以下職員の人達だろうというふうに私は思います。ですから、これは私の要望ですけど。町長が、いわゆる町民の意向を把握したいという気持ちになられて進められる時には、是非、病院現場のスタッフの皆さんの意向あたりも十分配慮されて、ひとつ前に進んでいただければというふうに要望をしておきます。はい。これはもう、要望ですので答弁は結構です。続きまして2番の、菊水地区小中学校統廃合事業について伺います。1番。（1）番、菊水地区小中学校統廃合事業計画の策定状況がどうなっているのか伺いたいと思います。それから（2）番としまして、事業計画策定にあたって基本に据えておられる考えは何か、伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。ただいま森議員の方から御質問がありました、菊水地区小中学校統廃合事業計画の策定状況について御答弁したいと思い、答弁させていただきます。学校教育の充実には、児童生徒の安全で良好な教育環境ということがまず必要だろうと考えております。先の住民投票の結果を踏まえまして、小学校においては複式学級の解消を目的に町内の4小学校を統合する。そして統合後は菊水中央小学校の校舎等を活用するために、始めに校舎の耐震改修を実施していきたいと思っております。次に、不足する教室等も出ると思いますので、それにつきましては対応するための増築等の整備を行いたいと考えております。また併せて屋上の防水・外壁の改修・空調設備の導入。また、トイレの洋式化等の改修を行い、教育環境の向上を図りたいと思っております。中学校におきましては、まずは校舎・体育館の耐震改修を行い、次いで校舎等の改修を実施。同じく教育環境の向上を図りたいと考えております。これらの統廃合事業を実施するにあたっては県の教育庁、施設課がございますが、と、協議・意見を求めながら、国の補助事業の採択をいただきながら早期の事業完了に向け進めていかなきゃならないと考えております。2点目に、事業計画策定にあたり基本、中心に据えている考え何かということでございますが、先ほどの答弁にも重なりますけれども、まずは学校に通う児童生徒は安心して、そして過ごせる安全性の確保がまず大事だと思っております。それと同時に、これまでも何度もお話しさせていただきまして恐縮ですけども、現在子ども達を取り巻く社会状況というのは大きな変化をしているところでございます。私達が子どもの頃にはパソコンもありませんでした。しかしそれがもう、各家にもありますし、それからスマートフォンなど、そういうものを使うような時代でございます。併せて、それに併せてコミュニケーション力は逆に低下しているということが、人間関係への希薄化などもやはりこう、あっている状況です。そういう中でこれから先、グローバル化に向けた

社会の中で生きていく子ども達が、やはり義務教育課程段階においては特に子ども達に生涯より良くこう、生きる基礎づくりとしても高い学力や、それから豊かな心。そしていろんな困難にも負けない健康や体力。最近はレジデンスとかいうような言葉も使われますけど、そういう言葉もやはり身につけさせていきたいと考えております。21世紀を力強く生き抜き、次の世代に確かに継承していける人材を育てなければいけないと。それにふさわしい教育環境をまずは整えていただきたいと思っております。併せて、やはり学校というのは地域のコミュニティーの場でもありますし、または災害等がある場合の避難場所にもなるわけですので。それにふさわしいしっかりした校舎・構造躯体、そういうものも作っていただくようにいかなきゃいけないと考えているとこでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） はい。ありがとうございました。私がかう、あえてお尋ねしたのはですね、まだいわゆる耐震工事の小中学校、菊水地区の小中学校の耐震工事の問題に取り組んでおられるさなかに、まだとてもその先の状態まではかう、見通しがきかないんじゃないかなと思いつながらも、やっぱせめて骨組みだけでもちょっと聞かせてもらおうかなということを取り上げました。これはもう本当、住民の側からするとですね、忌憚のない意見で。じゃあ開校はいつになるんだろうかということが一つですね。それから大雑把な形で結構ですので、いわゆる当然敷地は、4小学校が一つになるということになれば敷地がやっぱ足らんだろうから、敷地の問題あたりはどうなるんだろうかと。それから校舎の広さあたりは今の校舎をただ耐震改修だけで足るのか足りないのか。やっぱそういうですね、住民からするとやっぱわからない面ばかりなんですよ。で、新設予定の建物なんかはどの程度予定されているのかなとかですね。あるいは工事を当然平行しながら進めるということであれば、耐震工事あたりを進めるということであれば当然これは仮設校舎あたりの問題あたりも出てくるんじゃないのかとか。そういう、あるいは4小学校が一緒になって一つのイベントをやる。運動会、体育祭であるとかですね、運動会であるとかあるいは音楽会であるとか。そういうふうな時あたりに当然これは御父兄の皆さん、お車でお出でになりますので駐車場あたりは今の状態でいいんだろうとか。その辺はその敷地の問題とこう、絡んでくるかと思ひますけど。そういうせめてこう、大雑把な形でですね、ある程度分かるところは早めにお教えしていただいとった方が、私らも住民の方々からかう、お尋ねいただいたときに「ああ、それはこぎゃんふうな方向で行きよるごたつですよ」とかということが伝えられますので。そういう、いわゆる予算が伴うことだから、予算が認められない段階では申し上げられませんという、あまり堅いことはおっしゃらんでですね、その辺は一応そういうふうと考えてますと。予算がつくかつかんかはまた別問題ですということでもいいんじゃないかというふうに思ひます。その辺ちょっと、もし分かる範囲で結構ですので教育長の方からお答えいただければと思ひます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。今、森議員の方から逆に答えにくい部分を御指摘いただいたとこでございますけれども、今現在私達の方では設計の委託料の方。まず耐震の方をまずしていただきますけども、その後も学校の開校につきましてはもう、できるだけ全力を尽くして早くやりたいということで考えておりますけれども、先ほど申しまして予算の関係やいろんな調整ありますので、来年すぐできるとか再来年できるということはできませんけれども、数年、2年前後は考える必要ではないかなとは思っております。全力を尽くしていきたいと思っておりますから、敷地等の問題につきましても新たなプールだとか、それから教室棟の増設もございますので、そのあたりにつきましては、また地権者の方ともまたできるのかどうか、そのあたりもお話をさせていただかないといけないと考えております。それから仮設校舎等のお話もございましたが、まさに居ながら工事なのか、それともやはり仮設を入れてと。住民投票の要綱の中には仮設ということでですね、考えておりますけれども、いかんせんこの熊本地震で。情報によりますと今年度末から来年度にかけても仮設住宅自身の確保が大変難しい状況にあるとお話は聞いておる。これはもう、内々のお話ですので。・・・ないですけど。そういうような状況です。子ども達の安全ということを考えればやはり仮設あたりを作って、その中で一時過ごしていただかなきゃいけないかなと考えております。それから駐車場につきましても今、御存じのように非常に狭うございますので、近くの空き地という、ですか。そういう所も活用させていただければというふうには内々には考えておりますけど、これもお話し次第だろうと思っております。はっきりした答弁にはなりませんけれども、できるだけ全力を尽くしていきたいと考えている状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） はい。ちょっと無理な質問だったかなと思わないでもありませんけど、ただ私自身が持っている資料というのはいわゆる昨年でしたか、ライト設計さんが作った21億案という、あそこに絵が描かれてあったんですね。で、あれが一つです。当然これはもう、いわゆる統廃合事業を進めるということが一定、方向付けが決まったら当然、絵も描かれるでしょうし、そういう中で、じゃあどこをお願いするかという。それはもう当然、入札ということになるでしょうから。今の段階でその辺こう、詳しく御説明できないのはこれは当たり前の話です。ただ、やっぱ私からするとあの絵が唯一、参考材料になってるわけですね。それから、それはもう一つですね、あれは確かあの時に。審議会だったですか、住民のですね。あの審議会の方からあの案を推薦するという、やっぱそういう意向だったというふうに思ってます。ですから、そういう経過があるもんですから。唯一、私自身はあれに近いような形あたりが出来上がっていくのかなというふうに思っているもんですから。私がなんでこんなこと、これはもう議員の皆さん、皆さんそうだろうと思いますけど、私自身はもう正直言うて自分ができる限りの、子ども達に対する教育環境を、少しでもいい教育環境を与えてあげたいという、そういう思いからやっぱどう

してもこの学校問題・建設問題については、やっぱりこう、一所懸命思わざるを得んもんだからですね、あえてこういう質問をしました。そういうことですので、今後また具体的にそれなりに耐震工事が大体、始まると。その内に何かだいぶこう、下津室長さんのほうにお尋ねしたら、この間お尋ねしたらだいぶ、県とのやり取りとか。その後の今度は国に対する申請の問題とか。だいぶこう、ややこしくて大変だなというのを私自身感じてますので、そぎゃん簡単にすぐ「じゃあ来月に」「再来月に」ってはいかんなど。それは分かっています。ただ、そういう中で。でもやっぱり着実に進んではいきますのでいわゆるこう、方向付けが見えた時に、やっぱそれなりに。当然もうこれは、それなれば予算が絡むと思いますので。予算絡みで当然、執行部の方からの説明はあろうかと思います。事業計画策定にあたって、これはもう子どもの、子ども達の安全確保を。これはもう、これに尽きると思います。やっぱり工事期間中、絶対無事故であるようにですね。それで子ども達がもう絶対怪我をしないように、させないように御配慮をいただきながらこの問題に取り組んでいただければ幸いかと思います。もう時間もありません。教育長、最後に何かございましたら、お考えなりお聞かせいただいて終わりたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。今、森議員の方から逆にですね、御支援、それから応援いただくことを、いただきまして本当ありがとうございます。教育委員会もいろんな皆様方の関係団体の方とも協議をしながら、より良い学校づくりに努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（「終わります」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 以上で、森議員の質問を終わります。しばらく休憩します。
35分から行います。

休憩 午後 3 時23分

再開 午後 3 時35分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に荒木政士議員の発言を許します。

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 改めまして、こんにちは。5 番議員の荒木でございます。本日 5 人目の質問ということで皆様お疲れのところと思いますけれども、しばらくおつきあいいただきたいと思います。今年も残すところあと半月余りとなりました。顧みますと 2 月の寒波、そして 4 月の 14 日、16 日の熊本大地震においては、関連死を含め死者 146 名、住宅被害 17 万 8, 947 棟、そしてまたいまだ地震の回数も 4, 180 回余りと、いまだに終息をみないところでございます。そしてまた 6 月には、6 月から 7 月にかけては、大雨による被害、そして秋には、夏から秋にかけて

は、また各地で台風の被害も発生したところでございます。ほんとにこの一年、災害の多い年であったな、というふうに感じました。幸いにして我が町和水町においては、ほんとに大きな被害というのは少なく、不幸中の幸いだったかな、と思うところでもございます。被災された地域、かたがたの一刻も早い復旧、復興を願うところでございます。それでは、通告に従い2項目について質問いたします。まず1項目目に教育問題について伺います。(1)10月2日の住民投票において、耐震改修による統合が支持されましたが、今の町長の率直な思いと今後の進め方、決意を伺いたいと思います。

(2)三加和小学校のクーラー設置の決断を。この件につきましては、6月定例会において数名の方が質問されておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

(3)小学校新入生の入学希望状況について伺います。

(4)中学校の統合について教育委員会の考え方はどうなのか、伺いたいと思います。あとは質問席より質問いたします。

○議長(杉本和彰君) 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長(福原秀治君) 荒木議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず1番の教育問題についてでございます。その中の1項目目の10月2日の住民投票において耐震改修による統合が支持されたが、今の率直な思いと今後の進め方、決意を問うということでございます。お答えを申し上げます。住民投票の結果を受けてということでございますけれども、今の率直な思いから申し述べます。正直に申し述べまして、非常に緊張をしておるところでございます。なぜかと申しますと、菊水地区の小中学校の統廃合の事業につきましては、就任以来2年半にわたり、光明の見えぬまま、停滞をいたしてまいりました。今回の住民投票によりまして、住民の皆様の御意向をお示しいただき、これをしっかりと受け止めまして、耐震改修による統廃合を進めてまいりたいと強く決意をいたしておるところでございます。また議員さん、議会からも激励をいただいているところでございます。これまで長期間にわたり事業を進展できず、児童生徒の皆さん、保護者の皆さん、学校現場の先生方、そして町民の皆様には本当に御迷惑をおかけいたし、自責の念でいっぱいではありますが、この先は、しっかりと事業を遂行していくべき従来以上の責任が負荷されたと思っております。そのことを考えます時に、従来にましての緊張を帯びるということでございます。進め方につきましては、県下でまず。県下で本町のみが未達成の耐震を28年度の補正予算による事業として進めさせていただき、一連の事業として29年度に統合に向けた大規模改修事業を進めてまいりたいというふうに考えております。県との協議を密にいたしまして、また議会の御協力御意見もいただきながら進めてまいる所存でございますので、何卒よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

次に、三加和小学校のクーラー設置の決断をということでございます。これにつきましては、いろいろと形があろうかと思っておりますけれども、クーラーを設置したいということにつきましては、29年度の予算になろうかと思っておりますけれども、予算をお願いして取り掛かりをしていきたい

というふうに思っておるところでございます。順序立てとか、それから規模とか、工法とかの問題はあろうかとは思いますが、着手をしたいというふうに私は思っております。教育委員会の方からは、後ほど、また教育長の御答弁をいただけるかというふうに思うところでございます。

また3番目の小学校新入生の入学希望状況についてということは、私の口から申し上げますよりも、教育委員会の方が適当だと思いますので、お願いを申し上げたいと思います。やや今年よりも増えているということは、間違いがないところでございます。それから中学校の統合について教育委員会の考えはということでございます。教育委員会のお考えも別途述べていただきますけれども、私には聞かれておりませんけれども、あえて申し上げますと、今現在は、耐震それから改修統合この事業にまい進をしたいと思います。またそれと、平行するかもしれませんけれども、やっぱり中学校となりますと、学校力というのもひとつ問題になってまいります。検討はしなくちゃいけない、部分であるかなあというふうに思いますので、そういう方向、もちろんまずは議会の方と御相談をさせていただきたいと思いますが、そういう場をもっていかななくちゃいけないかなあ、というふうに思っておるところでございます。以上、第一答弁としてお答えを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 荒木政士議員の方から、御質問いただきました4点につきまして私の方から答弁させていただきたいと思います。

まず1点目の住民投票において、耐震改修による統合が支持されたが今の率直な思いといたしまして、教育委員会としてもほんとにこれまで長く子どもたちを、そして保護者、住民の皆様方にも大変、御迷惑と御心配をおかけいたしましたこと、ほんとにこう、御迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げたいと思います。またその間、保護者、地域の皆様方、そして議員の皆様方にも大変感謝申し上げます。この結果を尊重して各課、県との関係機関とも十分連携して一日でも早く完成できますように全力を尽くして安全安心で子どもたちがこの学校で学んでよかった、と思えるような学校づくりに取り組んで参りたいと思います。

2点目でございます。三加和小学校のクーラー設置の決断をというようなことで御質問いただいておりますが、三加和小学校のクーラー設置の件でございますが、一小学校だけの質問となっておりますけれども、しかし町内には五つの小学校、二つの中学校がございますので、教育委員会といたしましては、これまで三加和小学校特定して協議するのではなくて、全小中学校を見ながらの協議をしているところでございます。菊水区域の小学校統合控えておりますので、菊水区域の小学校すべての教室に設置ということは、大変難しい状況も考えられますので、三加和小学校が統合しているからといって全教室に設置するのではなく、次年度以降の整備は平成29年度に町内の全小学校の低学年1、2年生の教室と、特別支援教室に設置をしたいという方向で現在考えているところでございます。三加和小学校のクーラー設置も同じ考えで整備したいと考えておる

ところでございます。新年度の当初予算編成におきましても、是非クーラー設置を反映していただけますように町長にお願いしたところでございます。

続きまして3点目の小学校新入生の入学希望状況でございますけれども、小学校新入生の入学希望状況におきましては、学校教育基本法の施行令で市町村の小中学校が2校以上ある場合は、就学、入学ですね、すべき学校を指定しなければならないというのが、こう既定がございます。この規定に基づきまして和水町では、通学区域を定める規則を制定しておりまして、この規定に沿って入学すべき学校を保護者に通知しているところでございます。毎年度次の年度に向けて、前年度に学級編成の報告を県の教育委員会へ報告しているところでございます。年4回学級編成の報告はいたしますけれども、その中で、平成29年度の学級編成、直近は10月の1日でございますけれども、10月1日現在での報告を申し上げたいと思います。新1年生でございます。菊水西小学校4人、菊水中央小学校29人、菊水東小学校7人、菊水南小学校7人、三加和小学校27人、合計74人となっております。10月1日でございますので、これからまた保護者のお仕事の都合で移動とこういうことで子どもたちの増減は考えられると思います。この後また1月の15日の状況をまた報告していく予定でございます。

続きまして教育問題で中学校の統合についての教育委員会の考え方ということで、お答えしたいと思います。10月2日の住民投票の結果をいただきまして、教育委員会では菊水中央小学校及び菊水中学校の耐震改修による統合に向け、菊水区域の小中学校統合校舎建設事業を早急に、しっかりと進めてまいりたいと考えております。中学校の統合につきましては、将来的には統合する、しないとは別としても、検討する必要はあろうかと考えております。しかし、現段階では、これまでも保護者、地域の方々から中学校の要望やご意見も正式にはいただいておりませんので、また教育委員会でも議題に挙げて協議をしていない状況でございます。現段階のところ、統合に関して今のところでは考えてないということでお答えしたいと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） まずですね、この学校統廃合、先ほど教育長あの、開校には2年余りにかかるだろうということで、私もあの30年、開校30年4月開校ということでですね、町長には非公式には何べんも話したことございますけれども、やはり事務的な補助金等々の問題からすれば、やっぱり31年4月開校というのも町長はもう最初から打ち出しておられましたけれども、それでやっぱりいくということで、間違いないでしょうか。それと、私があ教育長に中学校の、クーラー設置の件につきましてはですね、まずもってああいう、なんていいますか、三加和小学校その、普通の小学校であればですね、今まででも一緒でしたけれども、クーラーは要らんだろうと、特殊な学校でございますので、必要だろうということでお聞きした訳ですけれども、低学年を他の学校もやっていくというようなことでございますので、別にやらんでいいよという必要はございませんので、そういう方向で進めていただければというふうに思います。しかしながらですね、あのできるだけ無駄にならないような方法でですね、やっていただければというふうに思うとこ

ろでございます。それと4点目の中学校の統合につきましても、なんで聞いておるかといいますのは、やはり菊水中学校の耐震改修がございます。それをもちろんやらなくちゃいけません。しかしながら、近い将来的に、私たちは、この住民投票の中でも近い将来中学校の統合も考えなんいかんとかじゃないかという訴えをした私としてはですね、やはりあの、そういうことで近い将来に統合するならば、やはり無駄な金も、あの必要な部分はもちろんせないけれども、無駄なことはしない方がいいだろうということで聞いたところでございますけれども、まだまあ、教育委員会でも話も出てない、もちろん要望もあの、話としてですね、あの直接PTAの人とか聞くことはありますけれども、団体からの要望とかそういうことはまだあってないのは、もちろん事実でございますので、まあこれはこれですね、いいと思います。クーラーの2点目の件、4点目の件につきましては、もうこれでいいかというふうに思いますので。3点目のですね、教育長、私が聞いたのはですね、これ、数字的なつはいいんですけども、例えば、あの去年が1人菊水の方からですね、三加和のほうに1人来られております。それはいろんなあの事情あるかと思っておりますけれども、それとですね、ちょっと聞いたこと、とこ、ことがですね、どこことといかんのかかもしれませんが、東校区あたりから中央小に行きたいとか、そういう要望があがってるんじゃないかというようなこともちょっと聞いたことがありましたので、しかしながら、教育長の話では、やっぱ通学規定とかそういうとがあるからというようなことでございますけれども、そういった事例があるのかないのかはお答えいただきたいと思います。あ、町長も。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 学校の統合開校時期というのが、31年4月でよいのかという、よいのかといいますか、そのあたりになりそうかということでございます。もろもろ通常にスケジュールを考えました場合、どうしてもそういう形になる可能性が高いのは事実でございます。ただ、拙速になってはいけませんけれども、極力すべての準備、作業等々をですね、極力迅速に進めまして、なるべく期間を短縮するよにということには、一生懸命努めたいというふうに思います。通常の今こうあの、事務的な手続き等々を考えますと、31年4月やむを得ないかなというような思いはございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど荒木議員の方から、(3)番の小学校の入学希望等についての御質問重ねていただきました。過去にこのように、同じ町内でも移動、別の指定区域外の子どもを学校の方へ進学したと子どもさんはもちろんございます。それにつきましては、町の小中学校の指定学校変更審査基準というのがございまして、その中で、やはりあの必ず、理由としまして、5点ほどございます。例えば身体的な事情による場合、それから家庭の事情による場合、それから転居による場合、地理的事情による場合、それから教育的事情による場合という。このような幾つかの観点でですね、やはりこの子どもさんについては是非この方法が適切ではないかという

ような判断をいたしましたら、その子どもさんにつきましては、区域外の就学を認めているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 教育長、あの、じゃなくてですね、今年来年就学予定の1年生がそういう事例があるかないかば今私は聞いたんですけども、ありますか、ありませんか。申し込みが。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） あります。はい。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） まずその対応で、対応というのはどのようにされたかをもうちょっと伺いたいと思いますけれども、対応といたしますか、先ほど通学規定とかありましたけれども、そのように、押し切られたというといかんばってんですね。ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 11月の教育委員会の中で、その議題が1点あがってまいりました。それでまず一つは内容的には、子どもさんが学校に帰ってから、それを見ていただける方がおられないというような状況ございまして、そういうようなことからもし、そのように御家庭で見ただけの方ができれば、またはそういうような機関が、機関に通うことができればあの、現在の状況で。どうしてもやはり、それが可能でないということであれば、認めてあげなきゃいけないなというところまで、方向性等は出しているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） はい、この件はですね、いいんです。もう終わりたいと思いますけれども、もう一つだけ、放課後子ども、あの、あれですね、例えば菊水のほうはですね、あの、東小学校とか、西小学校もかもしれませんけれども、ひまわり保育園あたりがなんか呼びに行って放課後保育というか、しておると。三加和の方がですね、例えば、あの、例えば団地、団地じゃないどこだったかな、どっかからですね、やっぱバスであの、もちろん通学しております、スクールバスで。それがあの、今教育長がおっしゃったように、家で見るとおらんからということですね、どっかに降ろしてもらえんかというような、そういうような要望もですね、あっておりましたので、そういったことも将来的にですね、できれば考えていただければという要望をしておきますのでよろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今ほどのお話の中でありました放課後帰ってもおられないというような、その受け、あの見ていただく体制づくりということで、これはあの健康福祉課の方でも検討を十分していただいているところで、学童保育だろうと思います。学童保育につきまして、あのひまわり園での学童保育に入れる人数というのが30名というのですか、私が今把握してる。だからそれに入れない場合は、どうしても御家庭にですね、見ていただくか、また他の方法を考えなきゃいけない。そういうようなことがありまして、健康福祉課のほうで今いろいろ検討されているということは、私たちも承知しているところでございます。それで、もう1点は、スクールバスを途中で学童保育に通いたいので途中で降ろしてくれというような。これにつきましては、現在もやっておるところでございますので、これからまた希望調査等もとった中で必要あれば、対応していきたいと、ただ、別の方向に、別に持って行くということは難しいんですけど、その路線の延長線上の中での、中では対応は十分にできると考えてもおります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） はい。それではですね、そのようにあの、いろんな要望等があったらばですね、あの対処していただきたい、そういうふうに思います。

それでは、次の2項目目の町立病院ときくすい荘の運営について伺います。町立病院の経営統合は、一時見送られ、検討委員会において今後の対応が検討されているというふうに思っております。方向性について伺いたいと思います。

2点目に、きくすい荘の施設設備等検討委員会の状況については、11月8日の全協において説明がございましたが、今後の町長の考え方を伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 荒木議員の質問事項の2、町立病院ときくすい荘の運営についてということでお答えを申し上げます。町立病院の経営統合は、一時見送られ、検討委員会において今後の対応が検討されていると思うが、方向性について伺うということでございます。今現在の検討の状況としましては、先ほど別の議員さんの質問にお答えをしましたように、病院の院内でまずは、揉んでおるところでございます。これを庁内プロジェクトそれから、検討委員会、検討委員会よりも今の運営審議会の皆様への御検討をお願いしようと思っておりますけれども、そういう状況でございます。現在、町立病院内においては、本年度新公立病院改革ガイドラインに基づく改革プランの策定をすることとなっております。この改革プランでは、今後、平成32年度までの計画を策定することとなっておりますけれども、これまでの経営の効率化、再編ネットワーク、経営形態の見直しに加え、新たに県の地域医療構想を踏まえた役割の明確化を記載することとなっております。内容といたしましては、地域医療構想を踏まえた当該病院の方針とすべき役割、それから2番目に地域包括ケアシステムの構築に向けた、向けて果たすべき役割、3番目に一般会計負担の考え方、それから4番目医療機能等指標に係わる数値目標の設定、5番住民の理解等があ

げられております。今後も高齢化していきます和水町の医療を継続可能なものとするために、経営形態等の見直しも含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。なお、この新公立病院改革プランにつきましては、住民の皆様の御理解も必要なことから、病院特養の運営審議会や全員協議会等への説明御相談を十分にさせていただきたいと考えておるところでございます。ガイドラインの作成、やや抽象的な答弁になってしまいますけれども、先ほどもお答えを申し上げましたように、この和水町立病院というのは、菊水町以来ですね、ずっと地域の医療の拠点として安心の場を提供してまいりました施設でございます。なにがなんでも存続させたいという思いでいっぱいでございます。で、形態的には、このまま継続して自立で経営を続けて行くのか、あるいは、玉名医療構想に統合をするのか、または、これ極端な例になりますけれども、民間の力を借りるのか、その三つに、形態としては三つになろうかと思えます。今の現体制をですね、なるべく長く存続させるためには、玉名医療体制のですね、一員となることも一つの案かと思えます。または今現在、ガイドラインを策定しておりますけれども、このガイドラインに基づいて医師不足の解消と言いますか、医師不足をなんとか、障害を乗り越えられるものであればですね、そういう方法も選択の一つかとは思えます。もう少し時間をいただきますとともに、これは、厚生常任委員会をはじめ、議会の皆様にもしっかりと御相談を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。それから特別養護老人ホームきくすい荘でございます。これも同様にですね、40年以上の長きにわたりまして、これは、地域のある意味で高齢者の皆さんの場合によっては、ついの住みかとしてですね、これまた安心の場の拠点でございました。これにつきましても今、整備等検討審議会の、検討協議会の方で運営検討委員会の方で検討をいただいておりますけれども、それらの答申等々を基にしまして、判断をいたしたいというふうに思いますが、これまた形態は、どういう形態であるにしろ、なくしてはならない施設であるというふうに思いますので、それを旨として検討し相談をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） はい。私が今日ですね、病院と特老となんで一緒に聞いているかというとはですね、やはり先ほど森議員もおっしゃいました、私たちも先月ですね、先々月ですね、山形県の小国町というところに研修に行っていました。一応はですね、この和水町も学校統廃合が一番のメインの今まで課題といいますか、問題でございました。これが一応終わったら、終わったらと言いますか、方向性が見えたら次は何が問題かて、やはり8,100万も赤字を出した町立病院、6,000万を出した特老きくすい荘、このままやはり垂れ流しじゃいかんだろう。で、町長はですね、2点とも町立病院にしても、今まで歴史もある、そして存立していかなんいかん、特老きくすい荘にしてもついの住みかにしたい。私から言えばですね、はっきり言って答弁になってはおりません。私が聞きたいのはなんとかと、ずっと前の質問者の中でもおっしゃいましたように、公設公営化、公設民営化、民設民営化この決断をするのが町長であります。町長の仕事はなんか

て。私は、福原町長に初めて言いますけれども、町長の仕事は決断と指示でいいです。後の仕事は、社員で、社員じゃ、会社なら社員ですけれども、職員がやりますので、そしてまた決断をするためには、どういう方策といたしますか、検討委員会または審議会いろいろあります。全員協議会。まず1点目に聞かせていただきます。病院事務長あの、この前6月、学校、経営統合が一時、見送りになった時には、病院長が、いつまでとは聞いておりませんが、やはり検討委員会等作って方向性を示すというか探りたいというようなことだったろうと思いますども、この検討委員会というのがまだ立ち上がっていない、そして、事務長に聞いたところ、今度の予算にもちょっとあげている、またあの運営協議会の方にお願ひしようかというようなこともちょっと話したことありましたけれども、どのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） 今の御質問でございますけれども、検討委員会が立ち上がっていないと、確か8月にですね、調印に一時立ち止まって調印しなかったというふうな経緯でございますけれども、その時に今説明の中でも経営統合等の協議というか、院内でですね、の協議はしていくということで、今院内の方では、その協議を進めております。院内独自に協議を進めていった場合、今年度28年度中にですね、改革プランというのを総務省が示したガイドラインに沿って作らなければなりませんけれども、今、先ほどもちょっとこう、お答えしましたけれども、病床数とか、看護基準とかですね、いろんな検討をしながらどの状態でもっていった場合が、一番効率的なのかというふうなところで、検討をしているところでございますけれども、看護基準等につきましてもですね、現在10対1の体制でですね、確か在日数が月21日というふうなことで検討されているところですが、これを15対1、その基準を落とせばですね、その日数は延びてくるわけですが、一方ではですね、収益部分が、1日4,000円くらい違ってくるというふうなところで、ただ単に病床数を減らしただけではですね、収益が極端に減ってしまうと、そうなった場合には、現在の職員数をまかなうだけの収益がなくなると、そうなったら、現在8,100万の昨年ですね、赤字が出ておりましたけれども、その赤字はですね、1億以上まで伸びてしまうと、逆にですね、そういったことを様々検討していきますと、先ほど言いましたその15対1にするよりも、10対1でいったほうが4,000円、1日当たりの単価が違うわけですので、できるならばそれに努力していったほうがいいというふうなことになりますし、今そういった部分を一旦検討議会の中ではですね、病床数の減と10対1から15対1へというふうな確認もしたところですが、ぎりぎりの状態でも現状として、10対1で進められればですね、収益はこう増すという部分がございますので、そういった部分様々検討しながらですね、最終的に今現在協議をしている中ではですね、現在あの一般病床と療養病床と2単位といたしますか、3階と4階にこうあるわけですが、それを1単位にした時にですね、59床までは4階の一部を利用しながらですね、やる方法もございますけれども、そういったことで、役員等のその人件費等を削られるわけですが、一方ではですね、療養病床の扱いがなくなった場合にですね、先日こう協議した時に

は、20何人かですね患者様がいらっしゃいます。そこを検討した時に、町立病院の役割として公立病院としてやっていくですね、住民の皆様をどういうふうな安心な医療体制でやっていくかといった場合には、なかなかその部分は見放すわけにはいかないと、そこで何が本題かといいますと、一般病床と療養病床とはですね、1日当たりの入院単価といいますか、病院に入ってくる単価が一般では約2万4,000円になります。療養になると1万ちょっとぐらいにしかありません。そういったところを考えると、病院に赤字を出さないというふうなことで考えると、その療養型は経営的にはですね、無いほうがいいわけですけど、ただそういったところだけではですね、公立病院というのはできないのかな、という部分もありますので、事業管理者の方針のもとにですね、そういったところを検討しながら先ほど運営審議会ですね、それとか、全協等で直接そういった内部事情というのも説明しながらですね、協議をお願いしていきたいといったところで現在は進めているといった状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） はい。今運営協議会これは、これから数回開かれるよ、この運営協議会というのは年に2回ということはですね、あの知っておりますけどその他にもまだ今の件で数回やっていくということで、最終的にいつまで結論を出したいという思いか伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） 運営審議会がですね、今言われましたように年に2回ということで、既に1回開催しておりますが、今回の補正でですね、運営審議会の費用としてこう補正をさせていただいておりますので、1、2、3毎月ということになりますけれども、あと3回ほどですね、予定した中で、先ほど検討してきております内容をですね、十分説明しながら、できればですね、その病床数あたりをどこにもっていくかというのは、先ほど改革プランというのを今年度中に作らなければなりませんけれども、その結果をですね、本年度中には出していきたいというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） 病院には、また後できくすい荘と一緒にですねお聞きしたいと思いますけれども、今度、きくすい荘でございます。町長は先ほど私の方からも申しましたが、やっぱりついの住みか、これが結論、公設公営とかじゃなくてこれが結論のようでございますけれども。施設長、庁内検討会というのが25年とかあって、25年の5月ぐらいには中間報告があつてるかと思っておりますけど、それをたたき台にした今度の施設等整備検討委員会にお諮りになっているんでしょうか。その前25年の5月のは全然関係ないのか。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 坂本誠司君

○特養施設長（坂本誠司君） はい。25年の検討委員会の内容はですね、使ったのは、起債計画これについてはちょっと参考にさせていただきました。あと、あとはですね、基本構想というのはこう一度委託して27年度に出しましたのでそれを部分的に照会し、しております。今現在あの、基本構想から基本計画ということで、現在公設公営でこう、経営やっておりますけども、現在でできる範囲で、身を削る部分もいろいろ縮減しながら、どこまでその経費が縮減できるかと経営改善できるかというのをシミュレーションを今出しております。それと、新しい取り組みをした時に収支改善をどこがあるかとか、そういったことも今委託の中に出しております。それをもとに、この検討委員会で再度お願いし、最終的な結論答申に結び付けたいと考えておるところです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 庁内の検討委員会、中間報告等があまり意味のない検討委員会だったなということを痛感いたしますけれども、あのまたちょっと元に戻るような感じでございますけれども、町長が諮問されております、ソフト面ハード面についてですね、すいません、もひとつ手前にあの病院のほうは、今もう運営審議会のほうでやるというようなこともおっしゃいました。特老のほうは特老施設等を検討委員会、別に作っておられますけれども、それは私はですね、あまりそういう検討委員会、審議会等々あんまり作っても意味がない、そういうふうな感覚でおるものでございます。要はなんかというのは、結論は議員のあの議決権でございますので、それをもちろん尊重するのが尊重し、町長はそれを諮問しそれを尊重し、提案されるものとは思いますが、けれどもですね、この諮問書、諮問書見てみますとやはり、ちょっと今先ほど町長もあの、答弁の中でもありましたように、結論ありき、残さにやいかん、ついの住みかにせにやいかん、また、病院にしてももちろん私も残さにやいかんということはもちろんわかっております。今からこの高齢化社会の中で必要なものでございます。しかし、それを運営協議会といいますか、運営というのはまた違うんじゃないかなと。まちょっとですね、私は、公設とか、民営、公営とか民営とかそういった議論をですね、まちょっとして、方向性を見出して、その結論を見出すべきじゃないかなというふうに思います。なかなかあの、その結論といいますか、あの町長としてはやっぱり非常にその中での結論は見出しにくい、だから審議会等々を作っていって全体の意見がこうだからという言葉であの、やっていかれると思いますけれどもですね、私はほんとに今こういったインターネットの時代、今特老と病院をセットにしてですね、ぱっと出してみたらいかなものかなと。その売りますよ、どうのこうのとか、そういうことはまたいろんなことがあるかとは思いますが、経営をやってみませんかという。今あの例えば和楽荘さん、清風苑さんにしても一緒です。必ずバックに病院があります。このセットでなくちゃやっぱやっていけないというのが今のこういう福祉施策じゃないかな、とそれを私ももちろん認めますので、これをこの前はやはり病院の経営統合、今度はあの施設の検討委員会、なんか、あの違うと言うといけませんけれども、それよりも、もう一つその前に今言った残さにやいかん、それはもう事実と

して私も残さにやいかんというふうに思います。残すためにはどういう方法があるか、その検討が私は一番必要だろうと思います。あの給食の民営化といいますか、あれは微々たるものでございます。私はそれをもうあまり議論したくもございませんし、しかしながら、今言った私の言ったことを議論するためには、ちょっと待つとったがよはなかかというともあります。それだけを今は、はっきり言って、公営よりも民営化が時代の流れでございますので、それに反対するとかそういうつもりはありませんけれども、一つ一つを切り離して検討していくよりも、一番に大きな目標と言いますか考え方を議論するのが私はこういった私たちの立場、町長、また執行部の立場じゃなかろうかというふうに思いますけれども、町長はいかがお考えでございましょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お話は、御意見はごもっともだと思います。ただやっぱり、病院は病院、特養は特養としての採算性を考えていくということも必要だと思います。というのはですね、あの、今こら自らが手に唾吐くような言い方になりますけども、相互依存がありやせんかと、相互連携でいなくちゃいかんのですけども、相互依存がやっぱりありやせんかと、そのへんについて、病院はこうあるべきだ、特養はこうあるべきだというような個々の成り立ちで、じゃ、メリットを共有しようかという考え方もまた別途必要になるんじゃないかと思う。ただ、今、荒木議員が言っていただきましたその両方、一体にしてですね、考えていくということは、これは、言わずもがなですね、重要なことだというふうに認識をいたしております。今後につきましては、そのへんも含めまして、また議会の皆様にお時間をいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） 事務部長、施設長あの審議会、審議会は毎回いつ頃予定ありますか。両方の審議会。

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） あの特養病院との運営審議会あと1回は1月下旬ぐらいにはですね開催したいと思いますけれども、今回補正お願いしております2回については、2月3月というふうなところでですね、やっていけるなら、というふうに思います。ちょっと今、荒木議員の質問の中であったことに対してですけども、まず公立病院の究極の目的というところをですね、しっかり考えていただきたいなという部分もあります。公民の適切な役割分担のもとに、地域において必要な医療の提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の中で、へき地治療、不採算地域の医療を行うというふうなところはですね、公立病院に与えられた役割の一つではないかというふうに思います。そういった中で、あえて公設公営、公設民営、民設民営というふうなところでですね、考えた方がいいと言われることであればですね、そういった部分も考えていかなければならないかと思っておりますけれども、そういった部分をですね、十分に話し合いながら、行政で行う医療というのはですね、非常に病院にドクターがいなければ病院は成り立ちませんし、

それを確保していくというのは、非常にこう厳しいところがございますけれども、そういったところでもですね、今、事業管理者がやっておられますですね、一生懸命努力しておられますので、そういった部分でもですね、しっかりこう協議しながら進めていかなければならないんじゃないかというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） はい、よくわかりました。えっとですね、今ちょっといつ審議会するかというのを聞いたのはですね、こういった意見があるということですね、あの一回ぐらいは審議会の中でも出していただけたかなと思ってからですね町長。あの審議会というのは、運営審議会だけですね、ほんなこて、もちろんちゃんわり黒字を出せとかそういうことは、今言われたことはですね、確かにわからなくてもなくて、はっきり言って。だからといって民営にして民営がサービスが悪くなるのか、そういうこともあり得んといえますか、どこでも競争がっております。特に私たち三加和のほうは、もう生活圏が山鹿でございますので、もういっぱいあるというそれもありますし、そういうことをですね、あのなんちゅうかな、ちょっとした辛口を言える、言うような、例えば審議会のメンバーさんもちろん区長さん、民生委員さん、商工会長さんもだったですかね、婦人会長さん、教育委員さん、いろいろおられますし、議員から3名だったですかね、でやっぱりそういったことも私は冒頭申しましたとおり、このまま垂れ流しじゃいかんだろうというようなことが、頭にもありますし、そしてまた今流れとして給食のそのあれも民営化と言いますか、あれもあるように、流れとしてはそういうことがあるということは重々承知しておりますので全体をそのようなことで一回くらいはといいますか、あの協議をしてもいいんじゃないかろうかという気持ちでですね、一緒にこういうあの提案と言いますか質問させていただいたところがございますので、どれがいい悪い、公設、民設どっちがいいとかいうのはですね、それは誰もまだ言えんことだろうとは思いますが、今が私はそういった意味でのチャンスでは、一つのチャンスではなかろうかという、セットにしてとさっき言ったことがですね、そういう言い方する議員もおるぞということも一言ぐらいはですね、言ってもろて結構でございますので、はい、これを最後の質問として町長の思いをお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 一体化してというあのお話でございます。これはですね、言葉が悪いのはお許しください。商品価値を高めるにはそのほうがあの絶対よかったです。ですけど、そういう意味ではですね、形態がそういう形という前提が許されるならばですね、そりゃいい手だと思います。ちょっと言っちゃいかんことだったかもわかりませんが、私自身はそう思います。また、あの病院長が、事務長が言いましたように、今までの経緯から見ますと、公設公営で頑張っていかなくちやいかんというようなあの部分もわかりますので、いずれにしても、荒木議員御提案のようにそういう形での会合をお願い申し上げたいと思います。また別途お願い申し上げ

げたいと思います。

(「ありがとうございました」と呼ぶものあり)

○議長（杉本和彰君） 以上で荒木議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午後 4 時35分

再開 午後 4 時45分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によって会議時間を延長します。

最後に小山議員の発言を許します。

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 改めまして皆さんこんにちは。本日は、12月定例議会一般質問初日最後の7番議員の小山でございます。ただいまから先に通告しておきました通告書に従いまして、これから一般質問行いますので、大変お疲れだと思いますが執行部におかれましては、要点のみを簡潔に答弁していただきますよう最初をお願いいたします。それから傍聴していただいております皆様には師走の大変お忙しい中にもかかわらず、この時間まで熱心に傍聴いただいておりますことに対しまして高いところではございますが、衷心より厚くお礼を申し上げます。さて、光陰矢のごとしと言いますように、月日の経つのが本当に早いものでして、平成28年も残り少なくなってまいりましたが、懸案となっていました菊水区域の学校統合問題も先の10月2日の住民投票により、町民の判断が下されました。これまで耐震改修に反対してきた一人でしたが、11月21日開催された臨時議会でも、述べましたように住民投票の結果が出た以上は、これを重く受け止め、今後の事業推進に協力していきたいというその考えに変わりはありません。今後も1日も早く改修事業に着手されますよう、そして、条件整備に尽力され、どんな地震にも耐えるような立派な校舎が完成することを期待をいたしております。それでは早速ですが、これから一般質問に入らせていただきます。

質問事項は和水町のまちづくり施策の現状について5項目について質問をいたします。

まず1点目は斎場施設及び町立病院の今後の方針について伺います。

次2点目は、観光産業として「なごみ型」グリーンツーリズム事業を町が提唱し、その事業推進に取り組んできましたが、その実態、現状はどうなっているのか伺います。

次3点目は、町民と行政によるまちづくりと地域おこし協力隊の活動状況について伺います。

それから4点目ですが、三加和小中学校通学道路として待望久しい「西光寺中林線」の進捗状況について伺います。

そして最後5点目ですが、旧春富小学校跡地利用に決定した芸能養成所なごみエンターテイメントアカデミーが来春開校しますが、その計画と並行して、田中城跡資料展示コーナー整備

プランがあがっていましたが、その後の取り組み状況がどうなっているのか伺います。以上まちづくり施策の現状について、以上5点について質問しますので、くどいようでございますが、できるだけ要点を簡潔に答弁お願いしておきます。1回目の質問といたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員の御質問に答弁をさせていただきます。その前に小山議員から住民投票の結果それから、その後の対応につきまして励ましのお言葉をいただきました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。では、和水町のまちづくり施策の現状についてということで第一答弁を行わせていただきます。まず、一番の斎場施設及び町立病院の今後の方針についてということでございます。

まず斎場施設でございますけれども、今後の方針でございますが、昨年6月定例議会での一般質問でもお答えを申し上げましたけれども、基本的には、せきすい斎苑と三加和の和水町斎場を統合して、せきすい斎苑に一本化するという方向で、せきすい斎苑連絡協議会で進めておるところでございます。現在新築するのか、あるいは改修でいくのか、そのへんが論点となっております。そのために建物の特に炉ですね炉まわりの建物の劣化度といいますか老朽度といいますか、の調査を実施しております。その結果を踏まえて、施設整備の方法を決定してまいりたいと考えております。速報によりますと、劣化度についてはですね、問題はないんじゃないかというような速報が入っております。このへん正式な通知を受領しましたらですね、方策としてはまず、総務文教委員会の議員さんあたりとお打合せをさせていただきまして、ある程度の方向を携えて協議会に臨みたいというふうに思います。協議会で方向性を出すというようなことで今考えております、おるところでございます。この点の補足部分については、担当課長から答弁をさせていただきます。

また、町立病院の今後の方針についてということでございます。森議員、それから荒木政士議員との質問答弁にございましたように、今後しっかり検討をしてまいりたい、それからその検討も急いでまいりたいということをお願い申し上げたいと思います。簡単ですけれども、その町立病院についてはそれでよろしいでしょうか。

それから、2番目の観光産業「なごみ型」グリーンツーリズム事業の現状はどうなってるのかということでございます。釈迦に説法でございますけれども、グリーンツーリズムとは農山村漁村地域において自然文化人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動として、平成6年に農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律が制定されたことに基づくものでございます。蛇足ですが、欧州では農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しておるようでございます。和水町の活動といたしましては、平成の25年度に和水町グリーンツーリズム研究会が当時20人のメンバーで設立されました。「なごみ町型」のグリーンツーリズム事業とは、和水町の特長、独自性を最大に生かした体験メニューの構築と、リーダーとなる人材の発掘、持続性のある組織体制づくり等を展開し、都市農村交流による地域の活性化を図ることを目的として設

立されたということと理解をいたしております。都市からも当本町には、多くは、正直なところ多くはありませんけれども、こんにゃくの手づくり体験、まんじゅうづくり体験、わらじづくり体験、それから小山議員も携わっていただいております、紙すき体験、たかっぼう飯づくり体験、肥後民家村におきましては、木工、ガラス工芸、篠笛、能面づくり、陶芸、そば打ち、カヌー体験などを通して、交流を図っておるところでございます。また行事やイベントにつきましては、古代人体験としまして、たいまつ行列の一般募集、戦国国衆祭りには、武者として県内外から多く参加をいただいております。28年度の会員が15名となっております。年齢も高齢化されておまして、会員等々の減少にも御苦勞があらうかというふうに思うところがございます。これにつきましても詳細必要な詳細については、担当課長からご答弁を申し上げます。

それから町民と行政によるまちづくりと地域おこし協力隊の活動状況についてということでございます。本町のまちづくり施策の現状について3番目の御質問お答えいたします。まちづくりは、行政だけが頑張りをしても町民だけがはりきりしても推進することはなかなか困難でございます。町民と行政が協力し合いまして、地域の活性を目指さなければならないというふうに考えております。小山議員にあられては、三加和地域の八つの里づくり協議会設立に御尽力され、各地域においても現在も住民の実質的、主体的な活動が展開されているところでございます。また菊水地区におきましても、複数行政区の連携による協議会が設立され活動されております。町民の皆様が地域や町の活性化策の御提案をいただいた折には、当然財政的な支援や人的支援もしなければならないというふうに考えております。連携して進めてまいらなくてはならないというふうに考えております。

また地域おこし協力隊におきましては、現在4名を委嘱しております。活動状況等についてはこれまた、担当課長の方から答弁をさせていただきます。

次4番目、三加和小中学校通学道路「西光寺中林線」の進捗状況はということでございます。御質問の、西光寺中林線は、三加和地区の中央を東西に横断する2級町道でありまして、板楠西地区の95世帯と中林地区、下吉地地区45世帯を結ぶ重要な生活道路であります。また、26年4月に開校しました、三加和小中学校の通学路として利用されている重要な通学路線でもございます。町道のなかでも集落間を結ぶアクセス道路として交通量が比較的に多い路線でございます。三加和小学校統合事業に伴い、スクールバスの路線に該当しておりまして、車両や自転車通学の生徒との離合に支障をきたしている状況でもございます。また、歩道が未整備である区間がございます。和光町の通学路交通安全プログラムにおける要対策箇所になっていることから、社会資本整備総合交付金を活用した歩道整備を平成28年度、本年度から進めております。本路線を整備することによりまして、地域の安全性及び利便性の向上が図られ、地域間交流が促されて地域発展につながっていくものと考えております。本事業の区間は、小原の交差点から中林集落までの約1,220メートルでありまして平成24年度から着手をしております。総事業費は4億5,000万を見込んでおります。平成27年度末の時点で、有山交差点までの320メートルの道路改良が完了しており、

今年度は有山交差点から中林方面へ145メートルの程度の整備を進める予定でございます。事業完了の予定は平成32年としておりますけれども、少しでも早く完了するよう追加の交付金や補正予算を活用しまして事業を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

最後でございます。芸能養成所、旧春富小学校で来春開校に伴います、田中城跡資料展示コーナーの整備プランについてでございます。旧春富小学校の活用につきましては、アクセスジャパングループに活用を願うことになり、なごみエンターテイメントアカデミーを平成29年4月開校に向けて活動が開始されたところでございます。この養成所設立に際しまして住民説明会でもご要望がありました校舎の一室を利用した田中城跡資料展示コーナーにつきましては、同社グループの御理解により資料展示コーナー及び住民との交流スペースの確保のお申し出をいただいておりますところでございます。田中城跡資料展示コーナーこれは、29年4月開校に向けまして整備を図ってまいりますけれども、その計画につきましては、担当課から説明をさせていただきたいと思っております。なお蛇足になりますけれども、この旧春富小学校の活用と並行致しまして、小山議員にも大変お骨折りいただきまして、ありがとうございます。金栗四三先生の御生家の町の管理についても、兆しが見えておるところでございます。これら併せて活性化を図ることができればありがたいというふうに思っております。第一答弁といたしまして以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 樋口哲男君

○税務住民課長（樋口哲男君） 小山議員の斎場施設に関しまして答弁をさせていただきます。昨年度、せきすい斎苑連絡協議会では、将来的な火葬場、火葬事業を視野に入れた火葬場整備に伴う基本計画を作成しております。基本計画では、新築の場合、改修の場合のそれぞれの火葬炉設備工事費建築工事の概算事業費などを算出しております。せきすい斎苑は、昭和58年に竣工し稼働後33年稼働する施設であり、経年劣化の進行も考えられます。せきすい斎苑連絡協議会で基本計画を検討する中、方向性を決定するにあたり、劣化度調査を実施し建築物の構造適応度を調べ、想定される災害等に対する被害の程度を判断する必要があるということで、本年度に入り、せきすい斎苑の劣化調査を実施しております。調査の工期は8月中旬から12月中旬までとなっています。議会には、基本計画及び劣化調査の結果を踏まえ、全協等でしっかり検討をいただきたいと考えております。また2町のせきすい斎苑連絡協議会においても、来年に入り基本計画、劣化調査を基に協議がなされるものと思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） お答えいたします。観光産業「なごみ型」グリーンツーリズム事業の現状はどうなっているかということのことで、先ほど町長のほうからありましたように、このグリーンツーリズムは平成6年に、滞在型の余暇活動のための基盤整備ということで制定されております。合併前旧菊水町のほうは、菊水ロマン館のほうで都市農村交流型施設ということで建設いたしております。三加和のほうは、緑彩館も同じ事業で都市農村交流型という、総合交

流ターミナル、ということで建設を行っているところでございます。このグリーンツーリズムにおきましても、体験型の観光の取り組みといたしまして、うちの民家村にあります施設の中に古民家を利用しました施設の中で8施設の中で、4名の4家族といいましょうか、4家族の方が移住をされて、こちらのほうに移り住んで来ておられます。そういう方のもやはり、都市農村の交流の施設の一環かなというふうに捉えているところでございます。またそういうお仕事をされておられる方の体験の学習の場の提供ということで、多くの方がそこに観光としてお見えになりその技術というのをまた楽しんで帰っておられるというところでございます。この最近ではですね、移住者が個人でマルシェ等のイベントを企画したり、ボランティアガイドの会がおもてなしのグッズを作成したいということで、今年度補助のほうを出しまして、ふるさとガイドのほうに八つの神様のタオルといいましょうか、それがもう出来上がってきておりますので、それらの販売と、その周知で和水町のピーアール活動をしていきたいというふうに思っておるところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 和水町のまちづくり施策の現状について3番目の先ほど町長が申し上げました地域おこし協力隊の活動状況について御答弁申し上げます。地域おこし協力隊は、都市住民のニーズに答えながら地域力の維持強化に資することを目的としておりまして、国が制度化したものでございます。国は、地域おこし協力隊の数をですね、3,000人にまで増やすということを目指して、隊員の数と受け入れ自治体の増加を目指しているところでございます。地域おこし協力隊は、任期最長3年の間に自治体の委嘱をうけて、当該地域で生活をして農林水産業の応援ですとか、水源確保、監視活動、それから住民生活の支援など各種の地域協力活動に従事をして、任期満了後は、委嘱先の自治体に定住することを最終の目的としております。地域で生活するために必要なお金につきましては、国から交付税措置がされますけれども、報酬を支給して今申し上げました、諸活動に従事しながら、任期満了後の生活基盤の確立も併せて行っているところであります。現在は12月1日現在、男性3名女性1名を委嘱して諸活動にあたっているところでございます。

それから、5番目の春富小学校の資料館もよろしいでしょうか。はい。春富小学校の1階の東側に教室が3室ございます。そのうち当初は、一部屋をオープンカフェ、一部屋を資料館というお話でございましたけれども、地域住民の皆様がたとの交流の場を広めたいということで、1階東側の二部屋をオープンカフェ、それからその手前と申しますか、西側の一室を田中城の遺品を見てもらいたいということで資料展示室の予定となっております。オープンカフェにおいでにいただいた住民の皆様との交流ももちろんですけども、そこにおいでいただいた方に、田中城跡の資料展示を予定されているところでございます。整備に係る財源でございますが、国の二次補正により確保されております、地方創生拠点整備交付金、この活用を計画して今申請の準備をしているところでございます。交付金の割合は対象事業の2分の1でございます。以上でございます。

す。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） 町道の西光寺中林線でございますけれども、今年度につきましては、今現在、工事を発注しておるところでございます。今年度の事業といたしましては、まず中林道路の付帯工事をまず今年度最初に発注したところでございます。U字溝の側溝等、ガードレール等付帯工事が残っておりましたのでその分を発注したところでございます。また改良工事につきましては、1工区、2工区に分けて今発注して現在工事を進めているところでございます。委託事業といたしましては、中林線、西光寺中林線の法面の詳細設計の業務を今委託しておりまして、地盤改設をしているところでございます。またそれに伴いまして、地質調査を委託し、ボーリング調査を現在行っているところでございます。以上このような形で現在進めておるところです。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） まず1点目の斎場問題と町立病院についてでありますけれども、その中で斎場問題については、平成24年9月議会で私一般質問いたしまして、執行部の方に方針を問いただしておりますが、その当時の執行部の答弁では、先ほど町長の方からも答弁がありましたが、二つの施設を統合して新たに建設すると。要するに、和水町斎場は廃止し、両町で一つの火葬場を造るようになっていたと思います。既にあれからですね、4年が過ぎまして、特に福原町政に変わりましたからもう現在までに2年半経過しております。その当時は早急にですね、この斎場の問題については取り組むという説明があつておりましてけれども、その間、あのなんらその、説明もありませんでしたけれども、その空白が一体何があつたのかと、私たちもちょっと是非そのへんを知りたかったわけですが、それが1点と。また当時連絡協議会ですね、連絡協議会で出ておりました、場所の選定ですとか、業務委託の問題とか、あるいは合併特例債を活用する云々というようなそういった計画も実はあがっていたわけですね、しかしその後の説明が一切ないものですから、火葬場そのものがどう動いてるのかということを不安に思いまして、私たちも議会の議員の間の中ではその話もしておりましたけれども、明快な回答がございましたので、そのへんも含めてもう一回経過の説明を簡単に結構ですから教えてください。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 樋口哲男君

○税務住民課長（樋口哲男君） これまでの経緯というか簡単にちょっと申し上げたいと思います。まず平成24年度頃にですね、いろいろ協議がなされたと思います。代表区長会の説明会とか三加和区域の区長さんを現地で説明会とかですね、それからアンケートとか行政区説明会とか、そういうのが行われたかと思ひます。その頃の当時はですね、いわゆるあの、統一して建て替えという感じで若干説明があつたかと思ひます。25年度に入りまして1回連絡協議会があつております。その後、明けて選挙等ありまして、26年度連絡協議会があつております。この時に斎場

は、和水町斎場は廃止の方向、せきすい斎苑は建て替えなのか改修なのか、そのへんがまだ方向性が決まっていなかったということでございます。その後ですね、今のが26年度ですので、そのために27年度基本計画の策定、本年度が劣化調査ということで現在進んでいる状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今の説明をですね、議会でも早く説明をしてほしかったというのが私たちの気持ちでございます。でないとそるから先全然音沙汰がなかったもんですから、大体どがんなりよっとだろかという気持ちでおったわけでございます。あえてそのことについて質問いたしました。当時ですね、今も話ありましたけれども三加和地区の、三加和地区の区長さんたちを対象にした現地での現状を視察した説明会が開かれております。その折に区長さんだけの説明会でなくてですね、その折、区長さんだけの説明会でなくて、地元住民にも話を聞いてみないとわからないという区長さんたちのほうから意見が出たということは聞いておりますが、それで職員の方々が行政区に出向いていただいて、説明会を開かれた経緯がでございます。ただその時はですね、説明を説明会を希望した行政区のみとどめたために後で問題になっております。ここに当時のですね、記録を持っておりますが、説明会を希望された行政区というのはですね、三加和地区26行政区中、6行政区、下吉地、山十町、上十町、中十町、板楠東、東吉地の6区にとどまっております。それで説明を聞いていない行政区の人たちはですね、なにも知らされず、先にも言いましたように後で非常にこう問題になっております。それでですね、今後この斎場問題につきましては、ほとんど今まで説明があっておりませんが、今後、町として説明会を開く予定があるのかどうか1点伺います。それから、町立病院のこともあえて時間がございませんので一緒に伺いますが、町長は本年の7月28日の全員協議会で経営統合から一時撤退すると表明されました。あれから約5カ月が経ちますが、その後、玉名の地域医療体制づくり検討協議会との接触はあっているのかどうか。それをちょっと伺いたいと思います。更に町としてですね、今後の方向を決めるにあたりまして先ほどから説明あつておりましたけれども、これまで相当検討がされているようではございますが、今後の町立病院の抜本的な経営改革や見直し、それから財政的面からの徹底検証、併せて医師の確保の問題等やその他の対策についてどこまで検討集約されているのか、現時点での状況について簡単に取りまとめてください。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） まず、斎苑の説明会ということでございますけれども、当然、まず第2回の区長会で行いましたか、ここでご報告というか、途中、中途の御報告をいたしまして、今劣化度等々の調査を行っている。この調査が、結果が出次第に新築にするのかあるいは、改修にするのかというようなことの御報告を行いますという御説明を申し上げました。従いまして、当然ながら、区長会は当然ながら、今後、特に三加和地区、現在和水斎場なくなるのは三加和地区でございますので、三加和地区の皆さんには優先して説明会開かなくちゃいけないというふう

に思っております。どういう規模回数についてはこれからちょっと検討したいと思いますが、いずれにしても区長様方、菊水も含めた地域の住民の皆様には御説明必要だというふうに考えておるところでございます。それから、玉名医療構想でございますけれども、再三ですね、協議会事務局とは、病院事務部長が接触をしていただいておりますし、また首長とは、私のほうで接触をいたしております。先方としてはですね、8月は、そういうことで一緒に調印はできなかった状況ですけれども、今後迎え入れる体制が決していないわけではないというようなスタンスをいただいております。要は逆に私どもがどういう結論を出すか、あるいは、結論を出した後組織の改編等々が和水町のですね、和水町立病院の組織等の改編が間に合うのか、そのへんが問題であろうかと思っております。先ほどから議論になっておりますように早急に皆様方とのお打合せもお願いしたいと思っておりますところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それでは質問事項が多ございますので先にいきます。次2点目の質問に入ります。グリーンツーリズムの現状について先ほど答弁がございましたけれども、「なごみ型」グリーンツーリズムにつきましては町長のほうから詳しく説明がございましたので、あえてここではもう質問はいたしません、このことにつきましては、従前からですね、農業が基幹産業であります本町の観光産業振興にとってはですね、うってつけの事業であるということで私は認識しておりましたが、是非この事業を定着させていただきたいと、これまで一般質問で何回か提案を要望してきた経緯がございます。最近事業の進展があまりみられませんし、その継続性もあんまりはつきり伝わってきませんが、なんか問題があるのかどうか、それが1点と、その事業を推進するために発足した、今の25名とおっしゃったけれども、グリーンツーリズム研究会は今どうなっているのかその2点お尋ねします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 担当課長からお答え申し上げますけれども、ちょっと一言だけですね、直接は関係ありませんけれども、やっぱりこのグリーンツーリズムの一環として、先般台湾に行かしていただきました。そこでは、インバウンドが主体でございましたんですけども、今までまったくツアーの中に和水町は組み込まれてなかったんですけども、先般現地の法人から提案がありまして、民家村とそれから三加和温泉の所のお蕎麦屋さん、これをルートに、お蕎麦さんは昼食ですけども、ルートに入れましょうかというような提案もあっております。このへんも結びつけながらですね、進めてまいればというふうに思っております。あとは担当課長が。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） この和水町グリーンツーリズム研究会とは先ほど、申しましたように25年の5月に設立総会を行っております。その後その時県の補助金等もいただきまして、

事業を展開したところでございますけれども、今は事業費というのは、グリーンツーリズム研究会の中では事業費はないような状態でございまして、要る品物については、一般財源の方からの方で対応しているということでございます。このグリーンツーリズムの中で、うちの町にやはり宿泊場所がないのが一番のさみしいところでございまして、これの取り組みといたしまして、なんとか和水町のほうで古民家の民泊ができないかなということで、検討もされたようでございますけれども、なかなか私のところで行いたいというところが、なかなかないような状況でございますので、これが行政指導じゃなく、やはり、個人のですね、方がやりたいということが出てきましたら、そういうところの支援もしていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 大体、研究会の今の現状が、大体どういう現状かわかりましたが、実はここにですね平成28年12月 5 日付の通知文を持っております。この発信人は和水町グリーンツーリズム研究会会長名で出ていますが、文面は和水町グリーンツーリズム研究会総会の開催についてであります。日時は平成29年 1 月13日金曜日15時から、場所は三加和町三加和総合支所となっておりますが、内容は、いいですか、ちょっとよく聞いてくださいよ。平成27年度事業報告及び決算報告27年度の事業報告及び決算報告、それから、平成28年度の事業計画案及び予算案についてであります。商工観光課長に聞きますが、この起案文書はいつ見られたのか、またその起案文書を見てどう思ったのか、それが 1 点。それから、28年度の残り 3 カ月ちょっとしかないわけですが、それも 1 月13日に会議を開いて28年度の事業計画と予算を審議するというのはどういうことなのか、そのへん、課長も決裁印押してるかと思えますけれども答弁願います。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） はい。おっしゃるとおりに来年29年の 1 月13日にこの研究会の総会が開催ということで、ちょうどこの起案がまわったのが、12月の、11月の末だったかとは思いますが、その時にもらいまして27年度の総会はどうなっているのかというふうに、聞きましたところ、27年度も 1 月に開催を行ったということで聞いております。おっしゃるとおりに総会というのは、早い時期にするのが当たり前だというふうに思っております。1 月もうあと数か月しかない時に、事業計画と28年度の事業計画また、その総会というのは、ほんとに遅く、私もちょっと小山議員と同じような、に思っているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 今の答弁によりますと、起案はだいたい11月の末ではなかったろかということでございますが、議会の通告書の締め切りが11月の30日になっております。それでこの通告書が出てから、この文章を起案したんじゃないかなろうかと私は想定しましたが、そうじゃなければ謝りたいと思えますけれども。いかに、とにかくですね、状況が状況ですけども、職員が職員

なら課長も課長、もう少しですね気配り、目配りをしてですね、必要な時には指導をやってください。こういう状況で会議をしても会議になりませんよ、こら。成り立ちません、会議そのものが。総会の通知ですよ、こら。1月の13日に総会してどがんすっですか、そぎゃんでしょうが。とつけみにゃ話ですよ、こら。そがん思いなはらんですか。とにかくですね、こんなことでは、事業推進はできないと。たとえ任意の団体にこらなっておりますけども、自分たちの担当課の所管事項であるならばですね、もっとまじめにですね、真剣にこら仕事をやっていただかないとですね、これからこういった事業一つとっても進みませんよ、こら。十分そこはですね、課長理解をして、認識をして今後の指導、職員の指導にあたっていただきたいと。もう町長これを聞かれてどがん思われますか、どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 一言です。面目ございません。以降、ほんとにこういうことのないように私もこの、100%言い訳になりますけども、他の起案書等々についても、バックデートを非常に嫌う方で、バックデートでくると文句言うほうなんですけども、今後それ以上に留意、注意をいたしたいと思います。申し訳ございません。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 是非ともそういう方向で指導をお願いいたします。せっかく立ち上げた研究会事業がですね、本来の機能を果たしていないということは、今町が進めているまちづくり施策に逆行することになるわけですよ、結局こういったまちづくりの実施計画書、総合計画の中にもグリーンツーリズムの推進というのは大きく取り上げてあります。

それで次にですね、このグリーンツーリズム事業で成功している町のをちょっと紹介したいと思います。この近郊では大分県の安心院町、宮崎県の高千穂町の椎葉村に代表されますけども、年間100万からですね、200万人を呼び込む力を持っております。自然の恵みを巧みに活かした農業が中心となっております。それこそ地域や町の四季折々のですね、イベントに合わせてツアーを農村に入れ込む仕掛けをしていけばですね、地域や町全体に活気を呼び起こす、私は源となると確信をしております。このグリーンツーリズム運動がですね、やはりまちづくりに私は大きくこの町だったら貢献するだろうと、そういうふうにも私たちが以前かかわっておりましたので、そういう気持ちを持っておりますが、その条件が本町には十分私は備わっているからこそ、この事業を継続的にしかも持続性を持って進めてもらいたいと言っているわけでございます。そこで和水町におけるまちづくり施策の方針のなかにですね、「なごみ型」グリーンツーリズム事業というのが活動の推進が書かれておりますけれども、今後の計画として、どこまで本気で取り組むつもりか、町の観光振興策について、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私も記憶をいたしておりますけど、戻ってきまして、外から戻ってきましてまもなくですね、どぶろく特区とそれから農家民宿特区等々の新聞の記事を見たことがございますけれども、やっぱりこれらもこの一環かなと、いうふうになんて考えるとございまして、非常にあの私自身申し訳ありません。実際の活動行動に出れなくて申し訳ございませんけれども。せっかく特区の承認をとれたのだから、これを生かさない手はないなあというふうな、別にどぶろく、民宿に関係なくですね、思ってまいったところでございます。もう一度出直すつもりで、はい。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 是非このグリーンツーリズム事業にはですね、とっかかってください。必ず私は結果が出てくると思いますのでですね、まちづくりの大きな事業の一環としてはお願いしたいと思います。次いきます。町民と行政によるまちづくりと地域おこし協力隊のことについて、でございますが、まず町民と行政によるまちづくり推進やしくみづくりにつきましては、合併後、過去4回にわたり私は一般質問を積み重ねてまいりましたが、現状はそのまま推移しているのが実態でございます。私はこの問題につきまして、合併したがゆえにですね、行政区の再編統合の問題を提案してまいりましたが、行政改革の観点からこれは絶対合併したならば、その後必要だということを訴えてまいりました。もちろんそういう認識も持っておりますが、現在の66行政区をですね、せめて19ないし20行政区に再編できないかということを再三にわたって、前町長の時でしたけどもですね、私は申し上げてきましたが、その枠組み新しい行政システムづくりにつきましては、強く提案し訴え続けてきましたがけど、なかなか現実には難しいようでございます。先ほどから包括的医療体制づくりの中でも出てきましたですね、やはり地域がですね、そういった地域づくりを並行していかないと、ただその事業だけ1点押しこんでもなかなか浸透しないと、だからその原点でこういった地域おこし、新しいシステムづくり枠組みを作っていくことが先決ではなかろうかと、そのように私は思っています。とにかく今後、行政と地域が一体となってですね、地域力を高めていくためにはですね、合併前に旧三加和町が取り組んでいた八つの里づくり運動、これが一つのヒントとしてですね、検討してもよいのではないかと私は提案いたします。その点どう考えているのか、1点。それから行政区の再編統合に固執する理由というのは今申し上げましたけれども、合併当時、合併協議会この中にですね、新町計画の中にちゃんと明記し、やはりあの住民にとって身近なかつ不均衡が生じないような行政区の再編統合に努めるというふうになっておりました。それで、一日も早く実現できるような行政の責任と責務でですね、やっていただきたいということを指摘したつもりでございますが、今後ただそれだけじゃなくて、御案内のとおり人口減少など少子高齢化になっておりますので、集落の維持や運営がですね、非常に困難となってきたという行政区がたくさん出てまいっております、現実に。それで地域連携による新しい実組織の再編がですね、是非とも必要だと思いますけれども、併せて町長の答弁を一言お願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 先ほど婦人会や老人会の話が出ましたが、をさせていただきしたけれども、今やですね行政区の区長さんや役員さん、これもなかなか、あの引き受け手といえますか、なっただく方も、なかなか受け手がないというような行政区もあるようでございます。それらも含めましてですね、職員間の中では、私も含めまして、どうしたら行政区の統合ができるかというようなことで、これは嘘でもなんでもなく日頃日常会話で言ってるんですけども、これも、実際の計画行動に移すことができておりません。御意見としてしっかり賜りまして検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 是非その方向で取り計らいをお願いします。次に地域おこし協力隊の活動状況並びに制度の概要等について答弁が先ほどございましたが、この制度をですね、本町が導入したのが平成23年だったと聞いておりますが、既に5年目を迎えております。現在までの委嘱総数、先ほど話があったんですかね。委嘱総数とこの制度を導入してからですね、町にとりましてどのような効果や成果があったのかを伺いたいと思います。更に任期終了後の隊員の定住者の割合がどうなっているのか以上3点についてお尋ねします。簡単に報告してください。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 議員御指摘のとおり、23年度から地域おこし協力隊の制度を導入して6年目に、6年半でございます。今まで8名を委嘱をしましてまいりました。現在活動者が4名でございますので、残り4名のうち2名が任期を3年間の任期をまっとうしております。あと2人は、途中で退任をしております。一人は四国にもう一人は熊本市に転居をして、そちらで生活をしているようでございます。先ほども申し上げましたが、地域おこし協力隊は、地域の活動支援をしながら、最終的には、活動者本人が当該地域に定住するということを目的としております。3年間の任期を満了した2人につきましては、現在もそれぞれ町内に居住いたしまして起業、なりわいを起こしてですね、生活をしている状況でございます。活動、隊員時代の活動につきましては、よく御存じのとおり地域活動に参加していろいろ協力をしたり、もう一人は農業を手伝いながら自分の農業のノウハウを蓄積していったりというようなことでございます。現在の4名のうち2人は、活動してる2人ですけれども、移住定住の分野で協力をいただいております。空き家バンク制度の充実に向けて空き家の調査ですとか、空き家を紹介するにあたりまして、見学に同行したり、あるいは空き家を調査したり、相談等の対応もしてもらっておりますし、東京大阪の都市部でですね、移住相談会というのがございますが、そこに出向いて自分の体験をですね、相談者にお話をして呼び込むようなことをしている状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） はい。ただいまの説明で大体わかりましたが、この制度事業の実施主体は町ですね、一応活動期間は主に1年から3年以上と先ほどの説明でありましたけども、着任当初の対応ですね、最初どのような活動をしていいのか隊員には、なかなかわからないとも思いますが、そのへんの指導や活動地域の選択等はどのようにして決めているのか、それから行政地と自治体あるいは隊員と地域や団体との世話人との橋渡し役ですね、そういったところの対応はどうしているのか、それから3年後はですね、今話が出とりますが、隊員に対する交付税措置はなくなる訳ですよ、その制度で一番大事なことはですね、協力隊がそこに残って暮らしていくような仕事をやはり3年間の間に与えてやれるかどうかということなんですよ、一番大事なことは。そのためにはやはり町としてもその後の対応としてですね、財政的な支援をですね、やっぱり考えてやらないかと思っています。それで完全に打ち切ってしまうわけですから。それでないとなかなか定住していきませんよ。進んでいるところはそこまで手をのばして、ちゃんと定住させるように努力をしとります。どうか、うちの町もそういう先取りしながらですね、取り組んでいただければ、一人でも二人でも残っていただくならば、この制度の有効活用ができるじゃないですか。是非そういうこともお願いしたいと思いますが、その点についてお願いします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 制度導入の当初はですね、議員御指摘のとおり自分が何をやりたいのか、あるいは町が何に協力をしてほしいのかというのがミスマッチもおきていたかと思っています。現在は、移住定住の支援ですね、ともう一つ6次産業特産品の開発に特化したところで募集をしてその活動をお願いをしているところでございます。なお4年目になりますともし協力隊をそのまま委嘱するとなればその報酬については、町が全額負担になりますけれども、4年目、退任後のなりわいをするためにですね、事前に国の措置がございまして、確か正確な数字は今頭の中に覚えておりませんが100万程度の支援措置があります。それでもって自分でなりわいを起こすというような制度のしくみになってございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） それではもう次いきます。時間がないので急ぎますが、現在三加和中学校に通う生徒たちの中にはですね、特に春富地区や野田、大田黒地区の生徒たちがほとんどですけども、あの中林西光寺線ですね、雨の日も風の日もこの西光寺中林線の山道を自転車で通学しております。もちろん地域住民の方にとりまして大事な生活道路の一部でございますが、とにかく一日も早く整備していただきたいというのが、やはり子どもたちを、子を持つ親あるいは地域住民の方の切なる思いであります。とにかく現在の町道整備の中では緊急を要する重要路線でありますので先ほど町長から答弁がありましたが、早急に対応したいというお話がありました。それで条件が整い次第、積極的にですね投資していただいて、この道路の整備にあたっ

ていただきたいと思います。先ほどの話では平成32年には完成予定だと、頃までにはということだったですかね。それから完了予定との答弁がありましたけれども、残り事業の総事業費がどのくらいかということをやっと聞こうかと思ったりしましたが、4億5,000万くらいであがるということですけども、その点を確認いたします。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 坂本政明君

○建設課長（坂本政明君） 現在行っております西光寺中林線でございますけれども、一応5年計画ということで実施しているところでございます。去年から、すいません、今年から補助事業ということで行っておるところでございますけれども、一応計画的にはそのようなかたちの予算で今回終わらせるような形をしております。事業につきましても用地等を早急に取得しましてなるべく早めに改良が終わるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 是非ともひとつ急いで整備をお願いいたします。最後になりましたが、本年3月議会の一般質問の中で、旧春富小学校の芸能養成所と並行してですね、国指定史跡の田中城跡関係の資料展示コーナーを展示コーナーを設置してもらうよう要望しておりましたが、先ほどの答弁で具体的な整備計画が示されましたので、大変嬉しく思っております。なごみエンターテイメントアカデミーが来春いよいよスタートするわけでございますけれども、今後、まちづくりの拠点としてですね、これが生かされていくならば、非常にこれは大きな期待がかかるんじゃないかと考えてます。そこで、今後の資料展示コーナーの設置に向けてのタイムスケジュールですけども。もちろん、国庫補助事業の関係もあるかと思っておりますけれども、オープンの時期とそれから展示計画の中で常設展示だけなのか、それとも企画展示コーナー等も含めての計画なのか伺います。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 荒木和富君

○社会教育課長（荒木和富君） ただいまの件についてお答えしたいと思います。全体的な計画では、内容はですね、リフォーム関係、それからトイレの改修一式、それと展示場の映像それとか映像の分の機器そういうものを含めて現在申請しているところは、総額2,500万円を先ほど説明がありました地方創生拠点整備交付金のほうに現在申請しております。なかに展示内容は、常設で田中城跡の関連遺物等を中心に考えております。採択の可否が、年が明けて1月下旬に決定される予定でございますので、その後計画的に進めてまいりたいと思います。決定しましたならば、平成28年度の補正予算を計上いたしまして平成29年度への繰越明許というかたちで行い平成29年度中に事業を実施する予定でございます。以上です。

（「ありがとうございました」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

以上で小山議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は、全部終了しました。13日は午前10時から会議を開きます。本日は、これで散会します。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後5時47分